
令和6年 第3回(定例)うきは市議会会議録(第3日)

令和6年9月10日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和6年9月10日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

2番 高木 亜希子君	3番 高松 幸茂君
4番 樋口 隆三君	5番 組坂 公明君
6番 佐藤 裕宣君	7番 野鶴 修君
8番 竹永 茂美君	9番 岩淵 和明君
10番 中野 義信君	11番 佐藤 湛陽君
12番 伊藤 善康君	13番 熊懷 和明君
14番 江藤 芳光君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局 長 浦 聖子君	記録係長 宮崎 恵君
記録係 上村 貴志君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	榎藤 英樹君	副市長	重松 邦英君
教育長	樋口 則之君	市長公室長	吉松 浩君
総務課長	石井 太君	監査委員事務局長	柳原由美子君

会計管理者	佐藤史津子君	市民協働推進課長	江藤 良隆君
企画財政課長	高瀬 将嗣君	税務課長	大石 恵二君
市民生活課長兼人権・同和对策室長			山崎 穰君
保健課長	末次ヒトミ君	福祉事務所長	佐藤 重信君
建設課長	雨郡 智也君	都市計画準備課長	辻 宏和君
水環境課長	瀧内 宏治君		
うきはブランド推進課長			手島 直樹君
農林振興課長兼農業委員会事務局長			高山 靖生君
浮羽市民課長兼男女共同参画推進室長			木下 英樹君
学校教育課長	岡村 順子君	生涯学習課長	石井 孝幸君
自動車学校長	松竹 信彦君	総務法制係長	高良 靖之君
財政係長	大中健太郎君		

午前9時00分開議

○事務局長（浦 聖子君） 起立、礼、着席。

○議長（江藤 芳光君） それでは、改めまして、おはようございます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（江藤 芳光君） 日程第1、前日に続き、一般質問を行います。

それでは、順番に質問を許可をいたします。まず、12番、伊藤善康議員の発言を許可します。

12番、伊藤善康議員。

○議員（12番 伊藤 善康君） 12番、伊藤善康です。

議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を行います。権藤市長とは6月議会の後、なかなかお会いする機会がありませんでした。この場をお借りして、一言お祝いを申し上げたいと思います。市長就任おめでとうございます。

では、質問に入りたいと思います。今回は4つのことについて質問をします。

1つ目は、選挙公約について。2つ目は、農業について。3つ目は、人口減少と浮羽町域の過疎指定について。4つ目は、市議会議員の補欠選挙について。

以上、4つのことについて質問をします。

まずは選挙公約についてでございますが、上水道については、昨日2名の議員が質問しました

が、重複するところはあると思いますが、私なりの質問をいたします。

1つ目、選挙公約について。

上水道整備は、フル整備にはこだわらない。水に困る市民に寄り添う新たな提案とあるが、具体的に何う。また、姫治地区は計画から外されているが、このことは住民には説明をしているのか何う。

(2) 産業誘致の項目にJR新駅設置の検討とあるが、新駅については既に期成会もできていて、活動もされていると聞いている。今後どのような検討をされるのか何う。

3、障がい者福祉で社会参加、重層的支援体制の構築とあるが、これにさらに障がい者に優しいまちづくりをプラスしてやっていただきたいと思いますが、市長の見解を何う。

○議長（江藤 芳光君） 市長、答弁。

○市長（権藤 英樹君） おはようございます。

ただいま選挙公約について、大きく3つの御質問をいただきました。

まず1点目が、上水道整備についての新たな提案や、姫治地区が計画から外されていることに係る住民説明についての御質問でございますが、昨日、組坂議員、中野議員の御質問の際にお答えしましたとおり、市では、これまで市民の皆様の暮らしに必要な安全な水を将来にわたり確保するため、上水道事業の検討に取り組んできたところでございます。

昨年度には、平成22年度に策定いたしました水道事業基本計画の見直しを行い、再計算された事業費の内容を踏まえ、本年6月には事業の説明用パンフレットを作成し、9月の区長文書で全世帯に配布しているところでございます。

パンフレットには、井戸水と上水道それぞれのメリットやリスク、上水道計画の成り立ち、ワークショップ等の開催時にいただきました市民の皆様の声や、上水道事業にかかる費用、使用料金の想定額等を掲載しております。また、そのような取組と併せまして、公約に掲げておりました、「フル整備にこだわらない、水に困る市民に寄り添う新たな提案」といたしまして、地下水に恵まれた本市においても、一定数おられます水量・水質等にお困りの市民の皆様に対する支援策等の検討について取り組んでまいりたいというふうに考えております。

詳細はこれからとなりますが、生活用水確保の手だてといたしまして、比較的狭いエリアが対象の場合であれば、例えば簡易給水施設の整備等での対応も考えられるのではないかとというふうに考えております。今後、地域の実情把握等にも取り組みながら、実現可能な方策について検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、上水道整備において、姫治地区が計画から外されていることを住民に説明しているのかについての御質問でございますが、姫治地区では、以前から簡易給水施設による生活用水の確保に取り組んでいることに加え、地形的にも上水道施設の整備には不向きであることなどか

ら、事業の検討当初から計画区域に入っておりませんでした。

しかしながら、これまでこのような事情などについての御説明が決して十分ではなかったのではないかというふうにも感じておりますので、姫治地区の自治協議会での意見交換の際には、そうした経過などを御説明するとともに、簡易給水施設による生活用水の確保についても意見交換をさせていただきたいと考えております。

2点目が、JRの新駅の検討についての御質問でございますが、JR新駅、いわゆる浮羽究真館高校前の新駅についてでございますが、こちらにつきましてはJR久大本線及び沿線の活性化を図ることを目的とした、久留米市及びうきは市の関係者で組織をされるJR久大本線活性化促進協議会において協議がされてまいりました。これまでは久留米・うきは工業団地の整備に伴い工業団地の中心部、あるいは資生堂に近いところの久留米市域で検討がなされてきておりましたが、久留米市側になかなか適地がないというところで、現在この協議会は休止の状態となっております。浮羽究真館高校への通学、本市西部から久留米市方面への通勤・通学の利便性の向上、さらにはうきは西部工業用地造成事業等、様々な社会情勢の変化や利用実態等を把握しながら、今後、新駅設置に向けて、久留米市並びにJR九州及びその他関係団体と前向きな協議を進めていきたいというふうに考えております。

3点目は、障がい者に優しいまちづくりについての御質問ですが、うきは市では障がい者をはじめ、全ての人々が安全・安心で快適に暮らせるみんなに優しいまちづくりを進めております。御質問にあります重層的支援体制整備事業とは、子育て、高齢者、障がい者、生活困窮など各分野で行ってきた相談支援や地域づくりに向けた支援などの既存の取組を生かし、情報共有・連携を図りつつ、お互いに相談・支援につなぐことができる体制をつくる取組でございます。現在体制を構築し、事業を実施しており、今後さらに取組を発展させてまいります。

今回、私の公約の1つ、障がい者福祉の充実では、農福連携の推進、就労支援施設利用者の安定雇用の確保を掲げております。農福連携とは、障がい者などが農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組でございます。障がい者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もございます。今後、関係部署と協議をしながら、この取組については進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、就労支援施設利用者の安定雇用の確保については、障がい者の社会参加や自己実現、経済的自立を目指すため、それぞれの特性に応じた雇用、就労の促進を図ってまいります。また、就労継続支援事業については、現状を把握し、関係団体や関係機関と協力体制を整え、必要な支援を進めてまいります。

さらに、障がい者が地域の中で自立した生活を送り、社会のあらゆる分野に参加していくため

には、障がい者に配慮したまちづくりを進めることが大切だと考えております。地域生活を送る上で、あらゆる障壁、バリアが取り巻いており、交通機関や建築物など物理的なバリアがその1つです。現在、市の施設や道路等では、順次バリアフリー化を進めているところでございますが、まだ不十分なところも見受けられるため、今後、国や県、関係機関と連携をしながら障がい者に優しいまちづくりに取り組んでまいります。

○議長（江藤 芳光君） 12番、伊藤議員。

○議員（12番 伊藤 善康君） それでは、再質問をいたします。

まず、上水道整備については、昨日もありましたが、このパンフレットですね、これを作って、住民に理解してもらおうということになってはいますが、市長のおっしゃる部分的な整備、これ今、簡易水道というような言葉がありました。市長の進める思ってる整備は簡易水道で、小石原の水は使わんと、久留米からの水は使わんとということですか。

○議長（江藤 芳光君） 榎藤市長。

○市長（榎藤 英樹君） ただいまの御質問についてですが、今、議員からは、簡易水道というお言葉をいただきましたが、今、答弁をさせていただいた中で私が申し上げたのは、簡易給水施設でございます。似たような言葉なので間違われることもあるかと思うんですが、簡易水道と簡易給水は根本が違いまして、簡易水道は、冠、八竜とかあちらの山のほうで、かなり幅広いですね。今250世帯か280世帯くらいだったと記憶をしていますが——に対して1か所から給水をするような、いわゆるもう水道の施設でございます。5,000人以下の給水が可能な、いわゆる水道施設を簡易水道と申します。

簡易給水というのは、今、山春の西見台の上のほうとかですね、あと、姫治校区などで多くやられております。1か所に井戸を掘って、平地部では10戸から15戸以上くらいだったと記憶しています。山間部は3戸以上からだったと記憶していますが、そういったもう少数のお宅に1つの井戸から給水するのが簡易給水施設でございます。今、本市では、この間給水を場所、場所によって御不便な地域には行ってございまして、姫治校区では大変割合としては多い割合で、この簡易給水を行っております。でございますので、これから先ほど申し上げた部分は、この簡易給水で今お困りのところには対応していくことが、素早く対応できるのではないかとということで、この簡易給水から積極的に進めていきたいという旨の発言をさせていただきました。

これで全てカバーできるのかどうかというのは、やってみないと分からないのですが、これをもって議論の中から、いわゆる上水道のフル整備、小石原川ダムを使用することができる権利を使った上水道の整備を排除するものではございません。

○議長（江藤 芳光君） 12番、伊藤議員。

○議員（12番 伊藤 善康君） 今の答弁ですが、いや、それならですね、簡易給水施設をやっ

ておきながら、水道事業設備も進めていくと。どうも納得できませんが、上水道設備ですね、それが完全にもうこれは無理ということになった場合は、市長の提案であるその簡易給水施設が必要になってくるんじゃないだろうか。やっぱり順番づけをしていかんと、もう簡易給水施設を受けたところは、もう上水道施設は要らんということになります、その点はどげんですか。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 議員がおっしゃられるとおりでと思っています。まずはこの先ほどの答弁でも申し上げたとおり、上水道事業をやれるのかやれないのか。財政規模的にも、あと市民の皆さんの御意向的にも、また、議会で様々特別委員会等で御議論いただいて御意見を賜る中でも最終的にできるのかできないのかという判断の後が簡易給水施設や、もしかしたら簡易水道、そういったものの積極的な推進になってくると思います。それまではどちらにすべきかというのが考えが定まらない中でどちらかに偏るとするのは、議員がおっしゃるように好ましい状態ではないと考えておりますね。なので、そういった結論はなるべく早い段階で出していかなければならないものだと考えています。

あわせて、議員が今、御懸念をされている姫治地区につきましては、先ほど答弁申し上げたとおり、高いところに水を持っていくのはなかなか難しゅうございます。上水道というのは、高いところから低いところに自然流水で流下させるつくりになっておりますので、低いところから高いところにはポンプで思い切りくみ上げないといけない部分がありますので、そういう不向きな姫治地域とか山間部の皆様に対しては、もう積極的にこの段階でも簡易給水施設を御利用いただけるように進めていかなければならないと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 12番、伊藤議員。

○議員（12番 伊藤 善康君） 大体市長の今の答弁で分かりましたが、このパンフレットですね、昨日も中野議員が持ってきてましたが、これはもう各世帯にも多分行き渡つとると思います。それで、今までの上水道の説明会とかそういったものは、各自治協単位くらいでやってきたと聞いております。自治協単位でやれば、多分その自治会の役員さんあたりしか出席はしません。一般市民は、もう全然分かりません。

それでですね、ぜひともパンフレットを配った後——以前アンケート調査して、もう9年か10年になります。それでやっぱりパンフレットを読んでもらって、市民の意識も変化があるのではないかと考えております。それで、ここ1か月後か2か月後くらいに、もう一度アンケート調査をしていただきたいと思いますが、昨日の説明では——中野議員の質問やったかな、説明では、もうアンケート調査をする前にワークショップ、そういったもので意見を吸い上げたいということです。

私が申し上げたいのは、各行政区ですね、行政区単位で小さく、もう一人一人と対話ができる

ような状態で、市長が住民に説明をして理解を得るということをやっていたきたいと思います
が、いかがですか。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 今、御質問いただいた内容については、議員がおっしゃるとおり、昨日、中野議員の御質問でお答えをさせていただきましたが、意識調査、いわゆるアンケートを取る前に、今、議員からもおっしゃっていただいたパンフレットですね、これに上水道についても地下水についてもメリット、デメリット様々な情報を載せたものを作成し、この9月で全戸配布を行っておりますので、しっかりと御家庭、個人、また地域などで御議論いただく参考資料としていただきながら議論を深めていただきたい。その中で、昨日も申し上げましたような自治協単位で回るとか、あとはワークショップで様々な市民の皆さんに御参加をいただく、そういった意見交換の機会を取りながら、おおむね市民の皆さんがどういう感覚を持っておられるのか、どういう御意見を持っておられるのかということを一一定集約した上で、最終的には意識調査等も行っていく必要があるのではないかというふうに思っておりますので、何か月後にどうするというような短期的なビジョンは現状は持ち合わせておりませんが、長期的な流れとしては、今申し上げたような流れで進めてまいりたいというふうに考えております。

また、行政区単位で私がというようなお話もいただきましたが、確かに細かな単位として行政区単位でありますとか、あとは民間の職場単位でありますとか、そういったもっと小さな単位ですね、御意見を賜るということは重要なことだというふうに私も認識をしております。

その場全てに私が行けるかどうかというところまでは、申し訳ございません、私も体が1つなものですから、なかなかできること、できないことはございますが、今、別のごみ問題等では今まで全て担当課だけで行っておりましたところを、私も必ず同席をするようにいたしております。そういったできる範囲からの努力はさせていただきますが、ここで全て行きますとお約束することはできませんが、極力私も様々な場所に足を運びながら、皆様の御意見を広くお伺いしたいというふうには考えております。

○議長（江藤 芳光君） 12番、伊藤議員。

○議員（12番 伊藤 善康君） 再質問はいっぱい用意をしていますが、時間が恐らくオーバーしますので、あと1点だけ。

各行政区への説明会への市長の参加はあまりやる気がないようですが、ぜひともですね、市長が先頭に立ってやっぱりしっかり汗かいてもらわんと、これ十何年、恐らく20年近く抱えている問題ですよ。前高木市長も解決できませんでした。新しい権藤市長には、しっかりと汗かいてもらって、先頭に立ってやってもらわないと、これ実現せんと思います。市長が一生懸命やればやるほど市民も感心して、市長があれだけやりよるけん、俺たちもちょっと考えないかんのと。

全然、今、市民の中で上水道のことを話題にする人間はおらんとですよ。ここの議場だけですよ。そういうようなところも考えて、しっかり汗かいてください。覚悟できできてるかどうかをお願いします。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） ありがとうございます。伊藤議員の御期待を、ひしと胸で感じたところでございます。

御発言の中にありましたところで、やる気がないわけではございません。やる気はしっかりと持ち合わせておりますし、この問題をどうにか方向性を位置づけたいというふうには思っております、それは公約にもしっかりと書かせていただいておりますので、4年間で何とか方向性を見いだしたいというふうには思っております。

議員がまさにおっしゃられたとおりで、市民の中での理解がまだまだ低い状況でございます。ですので、今回このパンフレットを契機に、また市民の皆さんの御議論が活発になることを本当に期待しておりますし、そのために議員がおっしゃられるように、私が先頭に立って汗をかかなければならないというふうにも思っております。

あわせて、これまで高木前市長、また、怡土元市長などが熱心にお取り組みになられたにもかかわらず、まだまだ議論が進まないということは、それだけ大きな問題、そして難しい問題であるということも考えております。一朝一夕にできることではないということもしっかり分かった上で、丁寧な議論を進めながら、より皆様に御理解をいただけるように、しっかり汗をかいてまいります。ありがとうございます。

○議長（江藤 芳光君） 12番、伊藤議員。

○議員（12番 伊藤 善康君） 上水道に対しての再質問最後になりますが、上水道整備事業は一般会計から大きな繰入れが発生します。そして、姫治地区の住民は、納めた税金の一部が繰入れに含まれているが、しっかりとそのところは市長は説明をしていただきたいと思っております。多分このことが分かればですね——住民はまだ知らんとですよ、このことは、ほとんど。分かれば住民も黙っとるわけにはいかんと思っておりますので、よろしく願いいたします。先ほどのあれでは姫治地区には、しっかりと説明をしていくということでしたので、ぜひともお願いいたします。

次に、新駅設置ですが、JRでは駅間の距離ですね、これに基準があって、その基準以上でないといふ新駅は設置できないということを聞いております。そういった関係で、期成会活動はもうできんということ鳴りを潜めて、ほとんど聞かなくなりましたが、これ市長、実現できますか。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 新駅についての御質問をいただきました。

議員がおっしゃるように、確かに駅間の距離というのは、1つJRさんの目安となっているよ

うでございます。ただ、最近ではJRさんも、必要であるならば駅間の距離にこだわらずに駅を新設されている傾向がございます。例えば直近では、熊本県菊陽町、皆様御承知のとおり、今、半導体で非常に盛り上がっております、TSMCですね、半導体の大きな工場が進出をしております。非常に短い駅間の町内に、今度新駅が設置をされると聞いております。

そのような形で、やはり需要がある、そしてあと、JRさんも民間企業でございますので、地域からの出資があるとかそういったお金の部分、そういったものが一定クリアできれば新駅設置には御検討いただけるような状況にあると考えております。

○議長（江藤 芳光君） 12番、伊藤議員。

○議員（12番 伊藤 善康君） 頑張っていたきたいと思います。

それとですね、新駅は究真館高校の近くに造れるなら、究真館高校の存続にも大きな影響力を秘めていると思いますが、ぜひ頑張っていたきたいと思います。もう一度、意気込みを聞かせてください。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） ありがとうございます。伊藤議員から、力強いエールをいただいたものと認識をしております。

さほど申し上げましたように、昨日、佐藤議員からの御質問にもありましたように、究真館高校をこれからどのような形で支えていくかというのは、本市の非常に大きな課題であるというふうに認識をしております。そういったところで、このJR新駅が究真館高校の近くにできるということは、久留米地域や日田そういったあたり、また、浮羽町も大石あたり自転車で通うには、少し不便な場所からの通学等にかなり有効に資する駅だというふうに思っています。昨日の高木議員の御質問にもあったとおり、高校生の通学手段の確保は大切なことと考えております。

また、工業用地等の造成計画もございますので、このうきは西部の地域を、究真館のみならずですね、全体を活性化できるためにも、この新駅の設置にはしっかり力を尽くしてまいります。ありがとうございます。

○議長（江藤 芳光君） 12番、伊藤議員。

○議員（12番 伊藤 善康君） 次に入ります。

2番目のですね、農業についてでございますが、米麦、これについては法人化、機械化も進んでいるのが現状です。このことから、将来的にも今の現状を維持していけるのではないかと私は思っております。しかし、フルーツ王国と前市長が言われていた果樹農業はそんなわけにはいきません。剪定から収穫まで、全て手作業が大部分を占めております。今は人手が不足しております。それに加え、高齢化、後継者不足など、また、鳥獣被害など多くの事情を抱えることにより、ずっと衰退を続けていくだろうと思っております。農業の衰退は、人口減少にも大きな影響

を与えます。総務産業常任委員会では昨年からこの問題に取り組んでいますが、まだまだこれといった施策には行き着いておりません。それで、市長はこの衰退を食い止める方策をお持ちですか。

それと2番目にですね、リーフレットにトップセールスをやるとあったが、これを具体的に伺いたい。

3つ目に、農業プロジェクト会議立ち上げについて、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 市長、答弁。

○市長（榎藤 英樹君） ただいま、農業について大きく3点の御質問をいただきました。

1点目の、農業の衰退を食い止める方策についての御質問でございますが、農業の状況は、議員も御承知のとおり、高齢化に伴う農業者の減少、担い手不足、鳥獣による農作物被害、資材等の高騰、毎年発生する自然災害など、全国的に大変厳しい状況でございます。特に農業者の高齢化による担い手不足は、大きな課題であると認識をしております。

市といたしましては、担い手を確保していくため、福岡県やJ A、こちらが主催をする就農セミナーへの参加をはじめ、久留米普及指導センターやJ Aと共に月に1回の新規就農者相談会を行っております。新規就農者の育成支援といたしましては、国の事業であります「新規就農者育成総合対策事業」を活用し、年間150万円の給付や施設整備等の補助を実施しております。また、市独自支援であります「新規就農促進事業」では、農業資材や機械設備費用の一部を助成しております。担い手の中心となる認定農業者につきましては、国、県などの事業を活用し、ハウスや果樹棚などの施設整備や機械導入を支援し、高収益作物の導入や作業の効率化を推進しております。

鳥獣被害対策といたしましては、有害駆除班や地域活動隊による駆除活動や、自衛のために行うワイヤーメッシュ柵や電気柵などの設置に対する助成を行うことで、農作物被害削減に努めております。また、ため池や畑地かんがい施設等の農業用施設の維持管理や整備につきましても、県営事業や市の単独事業等で取り組んでおります。今後、後継者のいない農家の第三者事業継承等も含め、担い手確保に力を入れ、うきは市の農業の振興に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目のトップセールスについての御質問でございますが、現在トップセールスにつきましては、久留米市長、J Aにじ組合長と一緒に、毎年福岡市の大同青果で実施をしております。市場内の柿やトマトなど展示を行い、競りが始まる前に産地のPRを行い、うきはの農作物の魅力を発信しております。今後は、これまで行っているこのようなトップセールスに加えて、高品質の農作物を品質に見合った価格で販売できるような市場やターゲットに照準を定めたトップセールスを行ってまいりたいと考えております。さらなる「うきはブランド」の認知度アップや農業者の収益性の向上につなげてまいりたいと考えております。

特に先ほど議員がおっしゃられたフルーツ以外の農作物、これは、うきはで生産をされているものの、フルーツのようにうきはブランドというような形でブランド化されているものは少のうございます。議員御指摘のように、米麦や施設園芸作物、そういったものに関してもしっかりとうきはブランドが定着するよう、特産品化できるよう、トップセールスをしっかり頑張ってもらいたいというふうに考えております。

3点目が、農業プロジェクト会議の立ち上げについての御質問でございますが、農業プロジェクト会議については、これまで平成29年8月、平成30年2月、令和2年2月と3回実施をしてきております。現在、農業プロジェクト会議の再開に向けて関係者と調整協議を開始したところでございます。これまでの農業プロジェクト会議では、多くのテーマについて協議を行ってまいりましたので、参加者がそれぞれの取組を出し合う場となっております。今後はテーマを絞り、課題解決に向けた具体的な取組を実行できるような形で調整を進めてまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 12番、伊藤議員。

○議員（12番 伊藤 善康君） 農業について、市長は少しは理解しておると感じました。しかしですね、現状はもっともっと厳しいですね。私、農業やっています。今年たまさか台風がそれました。それで被害は梨が大分落ちとったかな、そのぐらいだったと思います。もう綱渡りですね、毎年毎年。私はもうずっとテレビの前で拝みよります。それてくれ、それてくれと。

それですよ、今、鳥獣被害、これはですね、駆除班の方々、失礼ですけど高齢化しています。もう犬を連れて山に入るといことが困難な人がおります。そして、今まで若手で頑張って、鳥獣班の中でですよ、若手で結構頑張ってもらいよった人たちが、何か意見の対立とかそういうことで駆除班をやめています。その人たちは、ちゃんと犬を置いて、その犬と一緒に猟をしていますが、鳥獣対策、その見直しをもう一度かけていただきたいと思いますが、もうちょっと若返らしてですね、そしてやっぱり犬に頼った猟でないと、人間ではイノシシは追い出せません。それを1つお願いしたいと思いますが、市長は駆除班についてどういう考えを持っていますか。

○議長（江藤 芳光君） 榎藤市長。

○市長（榎藤 英樹君） 獣害対策について御質問をいただきました。まさに議員が御懸念をされているとおりに思うに思っております。やはり対策班の皆さんの高齢化というところは、議員御指摘のとおりでございます。現在、市といたしましては、地域おこし協力隊、こういった人材を活用しながら、今、獣害対策、しっかりイノシシや鹿を捕っていただいたり、それをジビエに加工したりと、そういったところを学ぶような隊員を入れたりして若返りに少し寄与するような活動を行っております。また、私も議員時代に妹川の獣害対策協議会のほうに度々顔を出させていただいておまして、様々な御意見や御苦勞等もお伺いをしてきたところでございます。

そういったところをしっかりと生かしながら、今、議員が御指摘をされている高齢化対策、そういったことに努めてまいりたいというふうに思っております。

あと今、狩猟のメインはわなが主になっております。そのわなを見回りをするのが山の中を歩いて大変ということで、そういったことを今、犬を連れてというところは議員が御指摘をされていたんだろうというふうに思いますが、そういったところの省力化ということで、今IT技術を入れるようなことも考えております。ドローンでですね、わなを順番に見回って回って、イノシシとか鹿が入っているところだけ捕りに行くんですね。今までは入っていないところも含めて、順番に1から10個なら10までわなを見て回ってたんですが、5番目のわなだけ入ってたならば、5番目のところだけ行けば、歩く量もですね、手間も省けるというような、そういった新しい技術も導入しながらですね、議員が御指摘されているところをしっかりと努めてまいりたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 伊藤議員、今のはちょっと通告に入ってませんでした。

○議員（12番 伊藤 善康君） そうですか。関連があるけんち思っただけ聞いたんだ。

○議長（江藤 芳光君） それは理解できます。通告なかったから。あと17分ですから、あと時間のほうで。

○議員（12番 伊藤 善康君） 次にですね、3番目に入ります。

人口減少と浮羽町域の過疎指定について、市長はどのような考えを持っているか。その対策は何か考えておるのか伺います。

○議長（江藤 芳光君） 市長、答弁。

○市長（榎藤 英樹君） ただいま人口減少と浮羽町域の過疎指定について御質問をいただきました。どのような考えを持っているのか、その対策についての御質問だったと思いますが、浮羽町域につきましては、令和3年度に過疎地域の指定を受けまして、「うきは市過疎地域持続的発展計画」を策定し、令和3年9月議会で市議会の承認をいただいた後、国への提出を経て計画の認定に至ったところでございます。

「うきは市過疎地域持続的発展計画」の策定後は、計画により起債が可能となりました「過疎対策事業債」を活用し、浮羽町域の道路の整備事業や各小・中学校の施設の改修事業等のハード事業を進めております。さらに「子育て世帯等マイホーム取得支援補助金事業」においては、浮羽町域にマイホームを建てられた世帯について補助額を加算した上で支給するなど、ソフト面においても地域の活性化に向けた事業を進めているところでございます。令和6年2月には「過疎対策事業債」の一層の活用を図るため、浮羽町域の全ての自治協議会を訪問し、意見交換を行っているところでございます。今後につきましては、自治協議会からいただいた御意見や先進地の事例等を踏まえた定住促進策について、実現可能なものについては実施をしていきたいと考えて

おります。

それとあわせて、市外でうきは市との関係のある方を増やしていき、外からもうきは市を支えていくような施策の展開、いわゆる「関係人口」を増加させ、こういった方々が地域づくりの担い手となる効果も狙っており、内と外の両面から過疎地域の活性化に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 12番、伊藤議員。

○議員（12番 伊藤 善康君） 過疎指定については過疎債が使われるので、何となく解消するそれを解消していくようなあれが見えません。ですが、もう時間も迫ってますので、次の質問に入りたいと思います。

4番目の、補欠選挙についてでございます。

今年の6月の市長選挙に、当時の権藤市議会議員が立候補しました。市議会議員は1人欠員になったことから、同時に市長選挙の行われる市長選挙に市議会議員補欠選挙も行われるものと思っておりましたが、結果的には補欠選挙は行われませんでした。このことを市長はどう思われているのでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 市長、答弁。

○市長（権藤 英樹君） ただいま、市議会議員補欠選挙の実施について、市長選挙に係る市議会議員補欠選挙の実施についての御質問だというふうに思いますが、公職選挙法では国家公務員、地方公務員、行政執行人、特定地方独立行政法人の職員は在職のまま選挙に立候補ができないと定められております。これらの公職に就いている者が選挙に立候補した場合、届出が受理された時点でその職を辞したものとみなされ、自動失職となります。

なお、公職選挙法第113条第3項において、同一の地方公共団体のほかの選挙が行われるときに、市町村議会の場合は選挙の告示の日の前、10日以内に欠員があれば、便乗による補欠選挙を実施しなければならないとされております。

今回の市長選挙の告示日は令和6年6月23日で行われました。令和6年6月12日までに欠員があれば市長選挙と同時に市議会議員補欠選挙を実施することとなりますが、公職に就いている者が自動失職となった今回の市長選挙では、この要件に該当することはありませんでしたので、うきは市議会議員補欠選挙は実施されない状況で行われました。

○議長（江藤 芳光君） 12番、伊藤議員。

○議員（12番 伊藤 善康君） 私は、どう思われているのかという質問をしました。それに対する答えは、こういうことで決まっているということでしたが、市長はどげん思った。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 私の所感をということですので所感を申し述べれば、内容につ

いては先ほど答弁を申し上げたとおり、公職選挙法が定めるところに従って執行された選挙だというふうに認識をしております。

一方で、私のほうの所感ということでございますが、私は、皆様も御承知のとおり、皆様と御一緒に市議会議員として市民の皆様の負託を得、そして議員として活動をいたしておりました。その中で、高木前市長の御勇退に伴い、しっかりと今後の市政を担っていく覚悟を持って、職を辞して今回この市長職に立候補をさせていただいたわけでございます。

しかしながら、皆様から御負託をいただいた、多くの市民の皆様に御負託をいただいた市議会議員の職は、しっかりと最後まで全うしてこの市長選挙に挑戦をしたい。非常に不利な条件ではございましたが、6月議会最終日までしっかりとその職を全うして、この市長選挙に臨ませていただいております。そういった関係で、先ほど申し上げた6月12日という期限に1つ間に合わなかったところがございますし、自動失職という形になった経過は、そのような思いを持って取り組んでまいった結果でございます。

○議長（江藤 芳光君） 12番、伊藤議員。

○議員（12番 伊藤 善康君） 市長は、自分の任期中はしっかりと市議会議員の職務を遂行したいという言葉ですが、4年ですよ、市議会議員の任期は。ちゅうことは今度の6月の市長選に出るなら、いくら6月議会を最後まで務めても途中半ばですよ。任期いっぱいではできらんとですよ。そこら辺を考えんやったらどうかと私は一生懸命思います。何でもこういう質問をしているかと言えば、やっぱり市民も不思議がとっとですよ。何でも市議会議員の補欠選挙はなかったですか。何人か私に聞きました。私は知らんと。市長が遅くまで辞めんかったけん、されんかったんじゃないかと、そういう答えしか言われんとですよ。

それで、2年間、今後約2年ですよ、市長がそういった判断があったために、欠員のままでしょ。市長も市議会議員やとったならよう分かりましょ、委員会7、7ですよ。その中で1つの委員会は6になったですね、今度は。その辺の思いやりというか、議会に対する、それはなかったですか。

○議長（江藤 芳光君） 榎藤市長。

○市長（榎藤 英樹君） 今、議員からいろいろと御指摘、御意見等を賜りましたが、先ほど申し上げたとおりでございます。私は、市議会議員としては粛々と議員活動、議会活動に努めつつも、最後まで市民の皆様の負託に応えるべく議会を全うさせていただいたところでございます。

定数につきましては様々な御意見があると承知をしておりますが、議員は様々な反対の御意見を伺ったというようなお話かもしれませんが、一方で、しっかりと最後まで務めて、次のステップを頑張っているんだなというようなお声も、逆にいただいているところでございます。これは、それぞれ市民の皆様の受け取り、様々だと思っております。

ただ一つ、私はこの市議会の活動をしっかりと皆様とともに切磋琢磨をさせていただきながら経験をした上で、そんな中で、この市をよりよくしたいとの思いが強まり、そしてまた状況もこの在職中に変わった状況、そういったものもしっかりと含めて今回の市長選挙に立候補させていただいたわけでございます。そして、その思いにしっかりと市民の皆様が選挙を通じて負託をいただいて、今この席に座っているわけでございます。

そういったことを踏まえましたならば、今、議員から御指摘をいただいたことも十二分に踏まえながら、市議会の皆さんと一致団結をして、この市をよりよくしていくことが私の職責、全うすべき責任だというふうに考えておりますので、その点についてはしっかりと努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（江藤 芳光君） 12番、伊藤議員。

○議員（12番 伊藤 善康君） 先ほど私が質問したのは、市長は市議会に対する思いやりというものはなかったのかということです。それ、もう一度お願いします。

それとですね、あなたが市長選に出馬するので、よろしくと私に言ったのは、記憶の中では、6月議会前の全協の後か6月議会の初日だったと思います。その時点の辞職なら市議会議員の補欠選挙も十分間に合っていますが、自分の負託された市民からの負託を全うするために6月議会最後まで辞職せんやったということですが、先ほども言ったでしょう、任期は4年ですよ。4年間全うするというのなら分かります。ところが、どの時点で辞めても全うしてないちゅうことですよね、市民からの負託を。どうもそこがかみ合わんですね。市長は6月いっぱい務めれば市民からの負託を全うできたというように今、発言しております。もう一回お尋ねします。何で間に合うごと辞めんかったですか。

○議長（江藤 芳光君） 榎藤市長。

○市長（榎藤 英樹君） 幾つか御質問をいただきましたが、1点目の、議会への思いやりというのは、どういうことを慮って思いやりということなのかが、申し訳ございませんが、私の中では理解に苦しむところでございます。議会の中では様々な仕組みがあって、欠員をしたときの場合の取決めもあるやに思います。ですので、欠員が生じたならば、それに粛々と従って議会運営を取り扱っていただくのが議員の皆様、議会の皆様の責務だというふうに考えておりますので、その点に関しての思いやりと言われる部分についての理解はちょっとできませんので、分からない部分でございます。

もう1点、私の出处進退について、今、御質問なのか御意見なのか分かりませんが、そういったものをいただいたように思いますが、議員も政治家のお一人でございますので、十二分に御承知をされていることかと思っておりますが、政治家の出处進退は、政治家本人が最終的に決め、判断することだというふうに認識をしております。その出处進退に至った理由は、先ほど御理解いただ

けるように、二度にわたって分かりやすく御説明をさせていただいたつもりでございます。また市民の皆様にも、選挙を通じてそういった旨の御理解をいただけるよう、御説明を申し上げたところでございます。

その中で、再三なりますが、先ほども申し上げたとおり、政治家として出处進退、辞めることだけでなく新しく始めることも、こうして始めたからには皆様の御理解を十二分にいただいた上で、これからの市政運営を子供たちの世代にしっかりとつなげられるよう努力をしてまいる所存でございます。

○議長（江藤 芳光君） 12番、伊藤議員。

○議員（12番 伊藤 善康君） 市長としてはしっかり頑張っていたきたいと思います。期待をしております。

しかし、この1人欠員になった市議会のことは、私はまだまだこの先、意見を言うかもしれません。ということで、私の一般質問を終わります。

○議長（江藤 芳光君） これで、12番、伊藤善康議員の質問を終わります。

○議長（江藤 芳光君） ここで暫時休憩とします。再開は10時15分より行います。

午前10時01分休憩

午前10時15分再開

○議長（江藤 芳光君） 再開します。

次に、8番、竹永茂美議員の発言を許可します。8番、竹永茂美議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） それでは、通告に基づいて一般質問させていただきます。

まず冒頭、うきは市長への就任、権藤市長おめでとうでございます。昨日も、1か月半ほどたったということで、かなりいろいろ苦勞をされていると思いますが、大変だと思いますが、市民への負託に答えていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく申し上げます。

さて、6月6日、前市長のお疲れさん会みたいなのがありました。私も出席して、高木前市長が12年間どのような成果と課題を述べられるか期待していました。成果については副市長のほうから丁寧な説明がありましたけれども、課題については、残念ながら明確に述べられなかったのではないかなと思っております。権藤新市長については、その課題については引き継ぎをなされたのではないかなと思いつつ、一般質問させていただきます。

さて、8月6日は広島、9日長崎に原爆が落とされて79年がたちました。8月6日、星野村の平和式典に参加いたしました。その中で、星野小学校6年生のTさんが、平和の誓いということでしたけれども、述べられたのが以下のことでした。

「皆さんは戦争という言葉から何をイメージしますか。今の日本は、平和主義や非核三原則を掲げて戦争しないと決めています。そのおかげで私たちは、安心して楽しく毎日を過ごしています。以前戦争に関する本を読んでいたとき、日本はまた戦争するかもしれないと書いてありました。私は不安になって調べました。そうすると専守防衛を国の定めとしてきた日本の安全策は、戦後78年の今、大きく変えられようとしていると出てきました。日本の平和主義はなくなるのでしょうか。もし本当に戦争が始まったら、私も弟も戦争に行かなければならないのでしょうか。想像するだけで怖くなります。」と発表されました。

続いて、星野中学校3年生のSさんは、同じような平和の誓いで、ここに灯る平和の火は平和を願う気持ちだけでなく、戦争に対する恨みの気持ちもあることを忘れないでほしいと、広島から星野へ原爆の火を持ち帰られた山本達雄さんの考えを紹介されました。

「現在も、なお世界各地で戦争や争いが続いています。戦争は恨みの気持ちのぶつかり合いです。このような情勢の中、私たちは、今から「この灯を永遠に」を星野中学校生徒37名で合唱します。37名しかいないけど、私達の歌声が戦争終結に少しでも結びつき、戦争によって悲しんだり苦しんだりしている人がこれ以上増えることがないよう切に願い、心を一つにして歌います。」ということで歌を歌われました。

今日の新聞読んでおりましたら、イスラエルのほうで、ガザの侵攻に対して、50万人が反対集会をしたということが書いてありました。このようにガザ地区におけるジェノサイドとも言われる日々が続いていること、そしてウクライナでもまだまだ戦争が続いていることを忘れずにおられませんか。

そこで、1点目の質問に入りたいと思います。

若者やお年寄りが住みやすいまちづくりについて、市長独自の政策を伺います。通告書が新市長の9月補正予算案の前でしたので、若干そごがあるかもしれませんが、よろしくお願いします。

(1)として、2024年度夏季休業中の小学校プール開放の実績について、教育委員会ときは市の取組について伺います。

また、昨日も権藤市長のほうから、小・中学校を回って給食を一緒に食べて、子供たちの意見を聴きたいということでしたので、こども基本法に基づく子供たちの意見聴取をどのようにされるのかお伺いしたいと思います。

2点目が、就任の挨拶にあった、高齢者に新たな生きがい生まれるということがありました。具体策が頂いた資料ではなかなか見つけ切れませんでしたので、お伺いいたします。

3点目、議員在職時提言された高校生世代までの医療費無償化、または小・中学校給食無償化、保育料無償化についてどのようにお考えになったのか、あるいは検討されたのかお伺いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 市長、答弁。

○市長（榑藤 英樹君） ただいま、若者やお年寄りが住みやすいまちづくりについて、大きく3つの御質問をいただきました。

まず1点目の、2024年度夏季休業中の小学校プール開放実績と教育委員会の取組、こども基本法に基づく子供たちへの意見聴取については、教育長から答弁をさせます。

2点目の、就任挨拶中の高齢者に新たな生きがい生まれるの具体策、3点目の、高校生世代へまでの医療費無償化、小中学校給食費無償化、保育料無償化につきましては、私のほうから答弁をいたします。

○議長（江藤 芳光君） 樋口教育長。

○教育長（樋口 則之君） 2024年度夏季休業中の小学校のプール開放の実績と教育委員会の取組、こども基本法に基づく子供たちへの意見聴取についてですが、令和6年度夏季休業中のプール開放の事業につきましては、山春小学校のみが開放をしております。山春小学校の本年度の実績は、13日間開放し、1日平均の利用者が28名、子供たちが利用をしています。開放時間を午前10時30分から12時までとじていましたが、そのうち6日間は気温上昇のため、開放時間を11時30分までに短縮をしています。保護者から、今後は気温と水温の上昇から、泳ぎに適しないコンディションの日が増えるのではないかと心配する声や、開放する時間をさらに検討すべきという意見があったと聞いております。

うきは市の夏季休業中の小学校のプール開放につきましては、各学校のPTA事業として実施をしております。PTAは、社会教育法第10条で規定されております社会教育団体でありますので、会員が自主・自立的に運営を行う任意団体であります。プール開放につきましても、全ての小学校でPTA理事会でプール開放をするか否かの決定をしているところでございます。

こども基本法につきましては、「施策に対する子ども・子育て当事者の意見の反映」が基本的施策の1つになっておりますが、夏季休業中の小学校のプール開放は、市の施策として行っているものではありませんので、PTA事業ですので、市としては子供たちの意見聴取は行っておりません。しかしながら、小学校のプール開放の可否は保護者の意見が反映されておりますので、当然、保護者が子供の考えを聞いた上での意見だと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 市長、答弁。

○市長（榑藤 英樹君） それでは2点目の、就任挨拶での高齢者に新たな生きがい生まれることについての御質問でございますが、私が就任挨拶時に申し上げました「高齢者に新たな生きがい生まれる」というフレーズにつきましては、文章がまだ続いている中で一部を切り取って今、議員から御指摘をいただいている内容だというふうに認識をしているんですが、この部分の前後の文章に照らし合わせますと、端的に申し上げますと、「子育て世代が親元である実家に帰ってきたくなるようなふるさとうきはをつくりたい」、そのような趣旨で申し上げた言葉でございま

す。

うきは市では、これまで様々な移住施策や関係人口を増やす施策が行われてまいりましたが、近年、大都市からの移住希望者数以上に移住を求める地方都市の数が多くなり、全国でも争奪戦となっているような状況でございます。これから移住施策や関係人口を増やす施策も重要ですが、同時に、生まれ育って巣立った世代が帰ってきたくなるような、ふるさとうきはをつくることに力を注いでみたいと考えております。

具体的には、実家に帰って親と同居するために増改築をするそういった費用を助成したり、うきはに住むために必要になる遠距離通勤やテレワーク、地元就職活動の費用の一部を助成したり、保育や教育の内容を充実させたりするなど、今住んでいる子育て世代にも有益であり、うきはに縁のない新たな移住者も活用できる施策であり、なおかつ、子供が帰ってくることにより、祖父母である高齢者には世代間の交流に伴う新たな生きがい生まれる、そのような「三方よし」となるようなふるさとうきはを目指していきたいという考えの下で、このフレーズを使わせていただいたところでございます。そのため、様々な施策につきましては、これから皆様のお知恵やお力をいただきながら、スピード感を持って進めていきたいというふうに考えております。

3点目の、高校生世代までの医療費無償化、また、学校給食費、保育料の無償化についての御質問ですが、通告書では、議員在職時に提言をした高校生世代までの医療費無償化、また、小・中学校給食費無償化、保育料無償化について伺うと、少しちょっとまぎらわしい文章になっているんですが、もう議員の皆さんが一番御承知のとおり、議会として御提言をさせていただいたのは、最初の点の手前までですね、高校生世代までの医療費無償化については施策提言書を提出をさせていただき、今は受け取る立場になっておりますが、受け取って、随時検討しているところでございます。以後の2つについては提言はしておりませんので、ここについては市民の皆さんも誤解がないように、ここで御説明をさせていただきたいと思っております。

そこも踏まえて御質問にお答えをさせていただきますが、昨日の中野議員の子ども・子育て支援強化についての回答と重複する部分もございしますが、私が市長として今後、実現していきたい施策の大きな柱として、子育て・教育の分野での子育て世代の負担軽減を掲げております。「若者が住みやすいまちづくり」を目指した子育て支援や保育サービス、教育などの分野における「子育てしやすい」うきはを目指していきたいと考えております。

子ども医療費については、昨年9月定例議会において厚生文教常任委員会から提出された政策提言書も踏まえて、本9月定例会に令和7年4月1日からの無償化を高校生世代「18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある者」まで拡充する条例の改正案を御提案しております。子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見と治療を促進し、子供の保健の向上と福祉の増進を図る上でも欠かせない施策であると考えております。

給食費の無償化につきましては、令和6年5月1日現在の児童生徒数で試算をしたところ、小学校でも6,010万円、中学校で3,876万円、合計9,886万円と財政的に大きな負担を伴いますので、今後、慎重に検討を重ねてまいりたいと考えております。このようなことから、まず給食費や学用品費の一部を支給する就学支援制度の対象者を拡充して、経済的に困窮する子育て世帯の負担軽減を図っていきたいと考え、本9月議会に補正予算を計上いたしております。

保育料につきましては、子ども・子育て支援法の一部改正により、令和元年10月より、3歳児から5歳児までの保育料は無料となっております。現在3歳未満児において保育料が発生しておりますが、現在3歳未満児の保育環境、とりわけゼロ歳児を預かる施設や保育士にゆとりがないこと、また、自宅で保育を希望される御家庭もあることなどを鑑み、現時点において、3歳未満児の保育料無償化については考えておりません。今後の情勢を見ながら、必要に応じて検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（江藤 芳光君） 8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） まず、1回目の答弁ありがとうございました。

できましたら今後の課題として、1回目の答弁を事前にいただくと2回目の答弁をやりやすいなど考えたところです。

まず1点目のですね、小学校のプール開放の実績はPTAについてはそのような実績であったとは思いますが、学童保育所のほうが幾つかの学童保育所のほうで開催されておりますが、その実態についての現状把握をどのようになされているのかお尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 福祉事務所に答弁させます。

○議長（江藤 芳光君） 佐藤福祉事務所長。

○福祉事務所長（佐藤 重信君） 福祉事務所長の佐藤でございます。

ただいまの夏休み期間中のプール開放につきまして、学童クラブの関係でのお問合せでございます。これまで福富小学校にあります福富学童クラブのほうで、数年前から学童クラブの支援員の方が医療救命講習等を受けまして、その中で実施をしております。さらに今年度からは千年学童クラブのほうで実施を行っております。実績としましては、今年度は2件でございます。

○議長（江藤 芳光君） 8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 今年、福富に続いて千年のほうも開いていただいたということでした。残りの吉井学童、江南学童、大石学童のほうにも参りまして、支援員さんたちのお話を聞きましたら、やはり福富、千年の場合は近くにあるということを含めて、現状の学童保育所の支援員さんというか指導員さんで4人ずつ低学年プールに配置したけれどもということでした。吉井、江南、大石も、もし学校が使われるなら、そのような利用をしたいということでしたけれ

ども、ほかの小学校も学童保育、あるいは運営主体である自治協等からの要望があったら小学校のプールの開放はできるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 樋口教育長。

○教育長（樋口 則之君） これまでも福富の学童保育が昨年度プール開放を要望されたときも学校教育課に御相談がございました。そういうことも含めて、今後ほかの学童保育等から要望がありましたら、また検討をさせていただきたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 検討しますというのは、開放に向けての検討しますという理解でよろしいでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 樋口教育長。

○教育長（樋口 則之君） 学校の使用する機会等もあるかもしれませんが、学校の使用日程等も含めまして検討をさせていただくということでございます。

○議長（江藤 芳光君） 8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 話が前後しますが、7月21日、市長も参加されて、うきは市学童水泳記録会がアリーナでありました。私も参加して、96人の子供たちが元気に泳いでいたわけですけども、閉会式の講評で、水泳指導に関わってある方から、「明日から夏休みです。しっかりプールで泳ぎましょう」と言われたんですけど、今言われましたように、学校のプールはPTAとして、うきは市として開放されていないということで、非常に残念だったなと思いますが、市長はその講評を聞かれてどのようにお考えでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 今の講評についての私の所見を聞かれたんですが、今、御説明がありましたように、山春小学校はプールを開放してるんですが、それ以外は学童で使えるところがある。そして議員も御承知のとおり、うきはアリーナのプールもありますし、あと、市内で無料で使えるということであれば吉井百年公園、また、調音の滝公園にもプールがございます。市内に限らず市外も含めればもっとあるかもしれませんが、様々な機会を捉えて、子供たちがプールを利用して水泳を頑張るということはよいことだと思いますし、議員がどういう趣旨で今、御質問されたかは分かりませんが、そういったところをしっかりと活用いただければ、子供たちも有意義な夏休みが過ごせると考えております。

○議長（江藤 芳光君） 8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 私は、それぞれの小学校に整備されているプールを市の責任で開放させていただきたいという趣旨で質問しております。今日も交通指導の折、ある高学年の女の子に聞いたんですけど、「今年の夏休みどうやった」と言ったら、百年公園や調音の滝にも何回も

行ったということでした。「じゃあ、吉井小学校のプールが開いたら行きたかったね」と言ったら、当然のように「はい」と言いました。そのような状況があると思います。

また、ほかの学童の先生と話しているときに、うちの校区からアリーナまで自転車で行ったそうですよということで、私自身、アリーナとか百年公園、調音の滝は保護者と一緒に行っていると考えていたんですけども、高学年になれば自分たちで行くということになると、先ほど熱中症の問題とか、交通事故の問題等々ありますので、やはり学校のプールを開放していただきかったなと思っております。

お手元にお配りしています一般資料のA面を御覧ください。すみません、白黒で申し訳ありませんが、そこに7月の終わりに、大津でありました研修会に参加いたしました。そこで三日月知事さんのほうと名刺交換会をし、話の中身がありましたので、後から、ぜひ、うみのこについての資料をお願いしますということをお願いしたところでした。うみのこと言いますのは、滋賀県の小学校5年生全員が1泊2日での体験学習をされています。そのように私とすれば、全員の子どもが取り組めるような事業に取り組んでいただきたいと考えているところです。

子供たちの感想も書いておりますけれども、やっぱりほかの学校の子供たちと一緒に参加できてよかったということでしたので、ぜひ全ての子供たちが無償で受けられる教育を目指していただきたいというのと、こども基本法に基づく子供たちの意見聴取を——先ほど言いましたが、ぜひ市長が給食を食べに行かれるそうですので、プール開放の希望を聞いていただきたいと思いますが、市長そのようなお願いは可能でしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 今、滋賀県の取組と私のふれあい給食についての御要望をいただいたと思っておりますが、滋賀県の取組は、今初めて資料で拝見させていただきましたので、後でしっかり見させていただきたいと思っておりますが、よろしければ、ここは福岡県でございますので、服部誠太郎知事にもしっかりと御縁をつないでいただきながら、県に御要望いただければというふうに思っております。

また、先ほどお話をされました、ふれあい給食についてでございますが、子供たちと様々な意見交換をする中で、プールについても一定話に上がってこようかと思っておりますので、その中身については、しっかりと私も考えてまいりたいと思っておりますが、冒頭、教育長が答弁をしたとおり、基本的には現状、運営主体は夏休みのプール開放に関してはPTAがやっている事業でございますので、そういったところもきちんと考えながら子供たちの意見をしっかりと伺っていききたいというふうに考えております。

○議長（江藤 芳光君） 8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） それでは、ぜひふれあい給食でプール開放の希望を聞いていただ

いて、12月議会でも再度質問したいと思いますので、よろしく願いしておきたいと思います。

2点目の、高齢者の新たな生きがい生まれるということにつきましては、先ほど冒頭言いましたように、頂いた資料と通告書を作る段階でのそごがありましたので、あと補正予算、あるいは決算予算等の中でお尋ねしたいと思います。

3点目の質問は、議員在職時に提言していったのは高校生世代までの医療費無償化でしたが、厚生文教常任委員会としては小・中学校給食無償化や保育料無償化についてお伺いしたんですけども、予算がかなり高額になるからということでした。ところが、再度資料に戻りますが、滋賀県については、②つ目の高校生世代までの医療費無償化がなされていて、取組が進んでいるんだなというふうに思ったところです。

一方、実は、議会改革特別委員会のほうで、いちき串木野市のほうにお伺いいたしました。内容は議員定数、報酬、政務活動費だったんですけど、事前にということで、いちき串木野市の予算を調べておりましたら、すみません、裏面になりますが、B面のほうに、いちき串木野市の本年度予算がありました。一番下に書いてありますが、いちき串木野市は人口2万5,879人、面積112.30平方キロメートル、本年度予算が174億5,300万円で、ほぼうきは市と同規模の自治体ですが、そこに書いてありますように、人口減少少子化対策として3つの無償化、内容は学校給食無償化、子ども医療費無償化、保育料無償化ということが書かれてありました。したがって、同規模のいちき串木野市、また昨日の同僚議員から、島根県の邑南町、吉賀町等々の先進地をお尋ねしたときに、いわゆる小・中学校の給食無償化とか保育料無償化とか、高校生までの医療無償化等々あったわけですけども、この点について再度お尋ねいたしますが、今後、無償化に対する何かスケジュールと言いますか、方針と言いますか、その辺は何かお考えなのか市長にお伺いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 子育て関連の施策、また、そのスケジュール感についてお伺いをされたらと理解をしておりますが、滋賀県の例を出していただいたのは、これは今、資料見て思うんですが、これは滋賀県の予算として、滋賀県が19市町に対してこれだけのお金を補助していただけるという、非常にありがたい制度だなと思っておりまして、本市は単独の予算でやっておりますので、こういう予算を福岡県がつけていただければ、喜んでやられる市町もあるんじゃないかなと思いますが、本市に関しては、昨日複数の議員の皆様にも御説明を申し上げたとおり、次年度は5,300万ほどをかけてやる単独の事業でございますので、しっかりと心してかかりたいというふうに思っておりますし、議員がこのような資料でしっかりと調べいただいておりますので、ぜひ福岡県のほうにもですね、議会や議員の政務活動等を通じて、こういったものがあるよということでお示しいただければありがたいなというふうに思っております。

また、いちき串木野市が同等の規模の大きさの市町村でというお話をいただきました。人口等、確かによく似たところで、よくこれだけのお金で頑張っておられるなという思いがございしますが、その人口だけではございませんで、いちき串木野市は、たしか発電所がある立地自治体であったというふうに思っております。そうした大きな特定財源等があるような地域では、そういったところにお金がしっかりと財源確保ができやすいのかもしれませんが、本市は御承知のとおり、基幹産業の農業として、皆でしっかりと支えていかなければならない地域でございします。そういった厳しい財政状況も踏まえて、何ができ得るのかしっかりと取捨選択をしながら、順番を追ってやっていきたいと思っております。

私の公約の中にも保育の部分であるとか給食費の部分、言及をしております。段階的にどうにかならないものかというような書き方をしていたと思います。一気に呵成にできるものではないというふうに考えておりますので、今後しっかりと取組を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（江藤 芳光君） 8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） それでは、段階的に早急に取り組んでいただくことを期待して、2番に入ります。

安全・安心のまちづくりについて、市町独自の政策をお伺いいたします。

1点目が、通学の安全確保について、昨年度の実績と本年度の計画及び基本計画について伺います。

2点目が、就学援助費の取組と現状と課題についてお伺いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 市長、答弁。

○市長（榎藤 英樹君） ただいま、安全・安心のまちづくりについて2つの御質問をいただきました。

1点目が、通学路の安全確保について、令和5年度実績と令和6年度の計画及び基本構想についての御質問でございしますが、令和5年度の実績につきましては、令和4年度通学路安全プログラムで提出をされた、うきは市対応の対応箇所全て完了をいたしております。小学校別では千年小1件、吉井小1件、福富小2件、江南小2件、御幸小1件、山春小2件の計9件でございします。主な内容は、路側帯のカラー舗装、転落防止柵、路側線の設置などとなっております。

また、令和6年度の計画につきましては、令和5年度通学路安全プログラムで提出された、うきは市対応の対応箇所の工事を実施しております。期間を要する歩道整備につきましては継続して対応しており、舗装修繕の予定がある箇所の路側線の引き直しにつきましては、舗装修繕後に対応する予定でございします。小学校別で完了している箇所は、江南小1件、御幸小1件、山春小3件、大石小1件の合計6か所で、主な内容といたしましては、路側帯のカラー舗装、転落防止

柵、路面標示の設置などがございます。今後も関係機関と連携しながら、子供たちが安心・安全で通学できるように、危険箇所の早期改善に努めてまいります。

2点目が、就学援助費の取組の現状と課題についての御質問でございますが、現在のうきは市の就学援助の認定要件は、生活保護受給者以外では主に生活保護の停止または廃止となった方、市町村税の非課税世帯、市町村税の減免世帯、国民年金の掛金の全額免除世帯、児童扶養手当の全額支給世帯のいずれかに該当する世帯となっております。これまで「生活保護の基準に一定の係数を掛けたもの」を基準としている自治体が増えていることから、うきは市でも令和4年度からの見直しの検討を始め、令和5年度に就学援助支援電算システムを導入したところでございます。システムによる試算ができましたので、これまで様々ないただいた御意見を踏まえまして協議の結果、これまでの要件に「生活保護基準に1.3倍を乗じた額未満である世帯」、これを新たに加え、対象者を拡充することによる増額分を、本9月議会に肉づけ補正予算として計上をさせていただいているところでございます。今後、保護者への周知徹底を図ってまいります。

○議長（江藤 芳光君） 8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） まず1点目の通学の安全確保ですが、お配りしました資料のA面の右側を御覧ください。右の左のほうは、すみません、白黒で見にくいと思いますが、カラーですと手前のほうが未舗装で上のほうがカラー舗装がされています。これは、国道210号線警察署前から扇島バス停までの約半分に当たります。その右が耳納の里から福富小学校までの通学路ですが、路側線が引かれてありました。真ん中のフェンスが、白黒でもやっと見えますが、これは富永工業団地の危険なブロック塀が撤去されました。

これはですね、6月7日、いつものように扇島バス停で交通指導していると見かけない男性の方が歩いて来られました。信号待ちされてましたので、「おはようございます」と挨拶すると、男性のほうも、「おはようございます」と挨拶を返してくれました。「どちらに行かれるんですか」と言いましたら、「Kコンクリートです」と言われ、新しい所長のYですと言われたので、私のほうは、うきは市会議員の竹永ですと名刺を交換し、実は6年前議員になってからのすぐ相談が、このKコンクリート会社のブロック塀が通学に当たっているのでは何かできませんかということをお話をしました。新しい所長さんも赴任してきて、危険性を感じていたもので、今、本社と相談中のことでしたけども、別れ際に、新しい所長さんのほうから、地元からも要望を上げてもらえませんかということだったので、早速地元の区長さんとPTA代表の方にお問い合わせに行き、Kコンクリート会社に要望書を出してもらいました。それが先ほど言いました6月7日ですから、2か月余りでこのような危険なブロック塀を全て撤去し、立派な安全なフェンスになりました。通学路にある危険箇所を、PTA任せではなく、先ほど市長が答えられました部分でいきますと、ぜひ市長自らが、あるいは教育委員会の教育長自らが確認していただきたいと思いますが、その

ようなお考えはあるでしょうか。

また、すみません、一番下は西鉄バス吉井営業所から吉井小学校までのカラー舗装ができております。私の考えとすれば、各小・中学校の半径500メートルくらいは子供の安全確保のためにカラー舗装が望まれますが、うきは市の対策として取り組まれるのか、取り組まれるとするなら、いつ頃までに完了するのかお尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 大きく2点だと思いますが、1点目の、今後の通学路の安全推進に私や教育長がというようなお話については、私のほうから答弁をさせていただいて、後のほうの質問については建設課長から答弁をさせます。

前段のほうの安全推進ですが、議員が御指摘のとおり、通学路の安全については重要な課題であると認識をしておりますし、しっかり取り組んでいかなければならないと思っております。私も可能であるならば、通学路について見て回ることもやぶさかではございませんが、これからふれあい給食等で子供たちと直接話をする機会が増えますので、そういったところで話題に上がりましたら自分で見て回ることもあるというふうに認識をしております。

○議長（江藤 芳光君） 雨郡建設課長。

○建設課長（雨郡 智也君） おはようございます。建設課長をします雨郡です。

議員御指摘のですね、通学路の安全の推進のところ、210号からの御説明いたします。

まず、210号警察署前から扇島バス停までの約半分という形でございますが、こちらのほうにつきましてはですね、国の国土交通省のほうの福岡国道事務所ですね、継続して対応していただけるようになっております。今年度また予算確保をしてですね、対応していただけるというのが1点でございます。

その下のですね、西鉄バス停、吉井営業所から吉井小学校までのカラー舗装は完了しているんですけど、福岡銀行から六鼓橋でよろしいですかね——六鼓橋の間は未完成という形になってて、どうされるんですかという御質問ではございますけど、福岡銀行から入っていくところにですね、こちらのほうの対応としましては、カラー舗装ではなくてゾーン30という対応がされてあります。ゾーン30と言いますが、その路線の部分のですね、スピードの規制を30キロ以下という形の部分でですね、制約することで通り抜けとかがやりづらくなる。また、通学してくれる子供さんたちにも危なくないような形で制約しているところでございます。ここはですね、すみません、そのゾーン30という形の部分で、県道588号線のところにつきましては、県と警察さんと協議されてゾーン30で対応されてあります。

それと、すみません、ブロック塀の件なんですけど、ブロック塀のほうにつきましてはですね、うちのほうとしましても歩道に面したところが地震等で危ないものですから、そういったところ

につきましてはですね、市としても補助しながらですね、鉄筋が入ってないブロック塀とかにつきましては補助をやってですね、安全対策に努めている次第でございます。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 先ほど述べました国道の分、それから西鉄バスから吉井小学校までのカラー舗装につきましては、近隣に住まれてる方から、やはり子供の姿がよく分かるようになったということでしたので、ぜひ、福岡銀行から六鼓橋までも取り組んでいただきたいと思えます。これ県道ですので、先ほど給食費等々の問題も含めて、これ知ってる県議会議員等への働きかけもしていきたいと思えますので、市のほうも取り組んでいただきたいと思えます。

最後に、建設課長が言われた歩道に対する危険なブロック塀の件なんですが、いわゆる通学路における危険なブロック塀の調査というのはされているのでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 市長。

○市長（権藤 英樹君） 建設課長に答弁させます。

○議長（江藤 芳光君） 建設課長。

○建設課長（雨郡 智也君） 通学路の件でございますが、通学路につきましては、通学路合同安全点検という形の下でですね、平成27年から実施しております、すみません、直接全ての箇所が確認できたかというわけではなくてですね、学校のほうと相談しながらですね、ここが危ないという箇所につきましては対応している次第でございます。

またですね、ほかの市民の方々につきましてはですね、ホームページ等にも載っておりますけど、うちのほうでブロック塀の撤去についての補助というところをですね、周知しながら対応している次第でございます。

○議長（江藤 芳光君） 8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 私がお願いしたいのは、今回そのKブロック工業さんは、たまたまそういう交通指導ときがあつて話す機会があつたのでよかったなと思っております。吉井小校区の通学の安全点検も各PTAの方が学校に上げ、学校の中で精査してこの会議にかかるということで、私がお願いしたいのは、市として通学路のブロック塀の安全点検をしなくていいんですか、あるいはしてあるのですかということをお尋ねしております。市独自にされているのかどうかお答えください。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 今、再度御質問を賜りましたが、建設課長が答弁したとおりで、現状の取組は今、御説明をさせていただいたところでございます。その部分で議員が御指摘されているところで何か足りないことがあるのであれば、また御意見として賜って検討したいというふうに

と思いますが、現状今申し上げたとおり、小学校等と連携をしながら、通学路についてはそういうふうな取組をしておりますし、一般市民の皆さんから、危険なブロックの箇所があれば御連絡、御通報いただいて取り除く補助をつけながら対応しているところでございます。

また、建設課等が市内の市道等で見回り等を行っておりますので、そういったときに目につくところがあればまたそういったところを随時対応しているところでございますので、全てを一気呵成に点検というところは、なかなか人数的にもいろんな面でも大変ですので、現状はそのような形で、少しでも危険な箇所を見つけているところでございますし、議員おっしゃられて御指摘をいただきましたので、よろしければ議員も様々議員活動、政務活動で市内を縦横無尽に回られていることだと思っておりますので、その中で危険だなと思う箇所があれば、建設課に御一報いただければ幸いに思います。

○議長（江藤 芳光君） 8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） ありがとうございます。じゃあ、これから先、建設課及び教育委員会にも届けていきたいと思っております。

2点目の就学援助費の件なんですが、この取組は、もう先ほど5つくらいの基準述べられましたが、そういう該当する世帯に直接市のほうから就学援助しますよという案内が行くという理解でいいのか、その中に外国人の方が含まれるのか、そして最後ですが、取組を始められて、当然転出入もあります。転入してきた家庭にも市のほうから独自に案内が行くのか、それとも申請をしなければできないのか、この点についてお尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 学校教育課長に答弁させます。

○議長（江藤 芳光君） 岡村課長。

○学校教育課長（岡村 順子君） 学校教育課、岡村でございます。

今の御質問ですが、就学援助の補正予算の議決が終わりましたらホームページ、広報等で御案内をし、さらに全児童生徒に通知を再度いたします。転入生についても、その御案内をさせていただく予定です。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 岡村課長。

○学校教育課長（岡村 順子君） 学校に通っている外国人の世帯にも通知は届くと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） それでは、よろしく願いしまして、最後の質問に入ります。

法律や条例規則が守れるまちづくりについて、市長独自の政策を伺うということで、今回は超過勤務縮減策について、市職員定数補充と教育委員会の少人数学級拡大の観点からお伺いいたし

ます。

市の職員さんの定数が、恐らく250名くらいだったと思いますが、一般職の補充率は成果表によれば223名ということで27名程度、約1割弱欠員の状況です。一方、会計年度任用職員は282名と大変多いわけですが、今、うきは市の市役所の仕事も大変多種多様化し、また、市民の要望もいろいろありますので、ぜひ定数までの職員配置をしていただきたいと思います、いかがお考えでしょうか。

また、教職員定数につきましてはルネッサンス計画2015年9月8日で、書いてある中の一部として中学校40人学級を30人学級にして市負担で11名増員させ、学力向上を図る。第2段階では、20人学級にして、さらに学力向上を目指す。それにより移住者が増える。中学校にエアコンを設置して向上できる教育環境を整備するというのが第1期のルネッサンス計画にありました。現状これは記されていますが、そのときつくられた方針として、僕は間違っていないかなと思いますので、その点についてどのようにお考えかお尋ねいたします。

2点目が、うきは市のハラスメント防止の取組について、本年度の実績と計画をお伺いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 竹永議員、通告の内容が、もう全く今創作しておるような、分からん。

きちっとここに文章に書いてあることを主体に理解できるように話してください。もう1回。

○議員（8番 竹永 茂美君） 市職員定数の現状を先ほど数を述べて、補充して超勤削減に取り組みませんかということと、学校では少人数学級を拡大して超過勤務削減に取り組みませんかという視点でお伺いいたしました。

○議長（江藤 芳光君） それなら分かります。

○議員（8番 竹永 茂美君） 2点目は、うきは市のハラスメント防止の取組について、本年の実績と計画をお伺いしたいと思います。特に解決策や防止策についての取組がどのようになされているのかお尋ねいたします。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） ただいま、法律や条例、規則が守られるまちづくりについて、大きく2つの御質問をいただきました。

まず1つ目の、市職員の超過勤務削減策についてと、2点目の、うきは市のハラスメント防止の取組につきましては私のほうから答弁をさせていただき、1つ目のうちの超過勤務削減策の学校の部分に関しましては教育長から答弁をさせます。

1点目の超過勤務削減策について、市職員定数補充の観点からについての御質問ですが、市では既にノー残業デーを設定し、定時退庁を推進するため、メール等による周知啓発を行っており、

さらに時間外勤務が多い職員については、本人及び所属長にヒアリングを実施し、長時間労働の要因調査を行い、改善に向けた指導を行うなど、時間外勤務縮減の取組を行っているところでございます。

また、毎月行っております管理職会議において、所属ごとに毎月の時間外勤務の状況を共有するとともに、時間外勤務命令の流れを視覚的に周知するなど、さらなる時間外勤務の縮減に向けての取組を行っております。職員定数に関しては、自治体としてのサービスの質と効率、財政の健全性を常に考慮して決定をいたしております。市民の皆様を提供するサービスの水準を維持しつつ、行政コストの適正化を目指すため、各部門の業務を定期的に評価し、必要な職員の数を検討しております。

また、うきは市においては、デジタル化や業務プロセスの見直しを進めることによって業務の効率化を図っているところですが、一方で、高齢化社会の到来や市民ニーズの多様化等の新しい課題に対応するために、専門的知識を持った職員の確保や新たな業務への対応も必要となっております。

また、総務省が設置している研究会である「自治体戦略2040構想研究会」、こちらにおきまして、少子高齢化の急速な進展に伴い、労働力の絶対量が不足することが想定される中で、今後の自治体行政については、従来の半分の職員でも自治体の本来担うべき機能を発揮できる仕組みが必要との見解が出されております。こういった行政を取り巻く環境、社会情勢の変化を踏まえ、職員の定数については随時検討を行っており、最適な人員配置を目指して、今後につきましてもこうした考え方の下、職員の定数管理に努めてまいります。

2点目のハラスメント防止の取組についての御質問ですが、令和6年3月、6月の定例会の一般質問でもハラスメント関係の御質問をいただいておりますので、回答が重複する部分もありますが、ハラスメントにつきましては、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント、モラルハラスメント、カスタマーハラスメントなど様々な種類がございます。いずれも一般的に人に対する嫌がらせや、いじめなどの迷惑行為を指すものとされております。

国家公務員においては、平成10年10月にセクシャルハラスメントの防止等に関する人事院規制が制定されたことを契機としまして体制整備が進んでいるところでございます。うきは市においては、令和2年7月に「うきは市職員のハラスメント等に関する規程」を整備し、同年8月に「うきは市職員ハラスメント防止の指針」を作成し、ハラスメント全般への取組強化を行っているところでございます。ハラスメント防止への取組につきましては、毎年テーマや対象者を変えたハラスメント研修を実施し、職員一人一人のハラスメントへの理解とその意識の醸成に努めてまいりました。なお、令和6年度につきましても、適宜、研修等を実施する予定でございます。

また、何らかのハラスメントを感じている職員は相対的にストレス度が高い傾向にあることから、平成28年度より毎年ストレスチェックを実施いたしております。ストレスチェックの結果を受け、高いストレスを持っている者に対しては、産業医面談やカウンセリングを実施するなど、職員のメンタルヘルス不調の予防に努めております。さらに、職場分析の結果を所属長にフィードバックしてハラスメントの予防に取り組んでいるところでもございます。今後におきましても、このような取組を継続し、職場全体としてハラスメントを未然に防ぐことができる風通しのよい職場づくりに努めてまいります。

○議長（江藤 芳光君） 教育長。

○教育長（樋口 則之君） 超過勤務削減策に関しまして、教育委員会の少人数学級拡大についてですが、教職員の超過勤務削減策につきましては、これまでも教職員の意識改革や業務改善、部活動の負担軽減、専門スタッフの活用に関する取組などを行ってきております。うきは市が実施しております小学校少人数学級編制につきましては、本年度は千年小学校の2年生に導入をしています。学級編制に関しましては、平成22年3月に「公立義務教育諸学校学級編制標準法改正案」が国会で可決され、平成23年度から小学校1年生が、これまでの40人学級から35人学級編制となりました。さらに、令和3年度の2学年から令和7年度の6学年まで段階的に35人学級が整備され、学級規模が引き下げられる予定でございます。また、国の方針として、小学校高学年の教科担任制を中学年まで拡大し、専門性の高い教科指導を行い、教育の質を向上しつつ、教師の持ち時間数を軽減する方向に進んでおります。さらに、1人1台端末が整備され、子供一人一人の学習状況の把握が容易になったことなどから、今後も国の動向を注視し、子供たちの学びの質を向上しながら教職員の超過勤務削減策に努めたいと考えておりますので、小学校少人数学級を拡大することは、現在は考えておりません。

○議長（江藤 芳光君） 8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 1点目の職員定数の補充につきましては、冒頭言いましたように250人近くから1割以上足りない状況があり、先ほど市長も答えられましたように、これからの労働力不足を考えたときには、優秀な職員さんをぜひ定数いっぱい、しかも専門的な保育士や看護師等、あるいはカウンセラー等を持っている職員の採用をしていただきたいと思いますが、その点について市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 議員から御指摘の部分でございますが、確かに人数を増やせばですね、様々なことができるんですが、議員も御承知のとおり、財政が伴いますので、先ほども答弁申し上げたように、財政とのバランスを考えながら人員確保には努めてまいりたいというふうに思っております。

また、議員が先ほど有資格者について看護師や様々なということを申し上げられましたが、今議員からすっとおっしゃっていただくほど、なかなか雇用に関して容易な状況ではない状況でございます。今、介護関係の職員であるとか保育士さんもそうですし、看護師さんもそうなんですが、そういった有資格者で様々な自治体等から求められる皆さんは、もう争奪戦の状態、競争率が10倍を超えるような壮絶な状況となっております。そういった中で、いかにうきは市の中で働いていただけるのか、そして、より長く働いていただけるのか、様々な観点から研究をし、今後、採用に向けては検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（江藤 芳光君） 8番、竹永議員。

○議員（8番 竹永 茂美君） 先ほど言いましたように、もう人手不足は学校現場に限らず市の職員もあっておりますので、ぜひ安心した正規職員を雇っていただきたいと思います。

それから、ハラスメントに向けては防止策と解決策をお伺いしたかったんですが、時間が足りませんでしたので、また本年度の取組を含めて、12月に再度質問させていただきたいと思います。どうぞよろしく願いしておきます。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（江藤 芳光君） これで、8番、竹永茂美議員の質問を終わります。

○議長（江藤 芳光君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時30分。

午前11時16分休憩

午前11時30分休憩

○議長（江藤 芳光君） 再開します。

次に、3番、高松幸茂議員の発言を許可をいたします。3番、高松幸茂議員。

○議員（3番 高松 幸茂君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきますが、その前に、改めまして、権藤市長の市長就任をお喜び申し上げます。同時に議員になったものとして、これまでの御活躍、それからいろんな努力、なしてきたことを同僚議員として誇りに思うとともに、新しい視点でどんどん市政をよくしていくことに取り組んでいただきたいと思っています。及ばずながら質問させていただくとともに、いろんな提案をさせていただきますので、よろしく御検討をお願いしたいと思います。

それでは質問に移ります。

うきは市協働のまちづくり基本条例について、これまで定例会において、5回一般質問を行ってきました。またかと思われる方がおいでだとしたらよく分かっていらっしゃる方か、ほとんど分かっていただけていない方ではないかと推察いたします。この後の2番目のところにも関わり

ますが、あまり御理解いただけていない市民の皆様にも御理解いただきたいという思いも込めて、新市長に対して、改めて質問いたします。

1 番目、平成19年（2007年）4月に本条例が施行されましたが、その前の3月には解説も公表されています。そして平成28年（2016年）4月には推進指針も発行されています。施行からの協働の実績にはどのようなものがあると考えておいでか、また課題はどうであるか、市長の御認識を伺いたいと思います。

2 番目に、5年に一度の本条例の見直し検討に向けた意見交換会が令和4年に行われましたが、見直す必要はなく、市民と職員への浸透と定着を図る段階にとどまっているという趣旨の意見が多くありました。市民と職員の皆さんへの条例の浸透と定着のための方策について市長のお考えを伺いたいと思います。

3 番目、この条例の第16条、情報の積極的な公開をうたっておりますが、高木前市長からは、公開することで著しい支障を生じるものについては非公開との答弁がありました。非公開の基準について、権藤市長の認識を伺いたいと思います。

4 番目、くじ引き民主主義の考え方の下——これはまた後ほど資料で説明差し上げますが、くじ引き民主主義の考え方の下、大刀洗町では行政施策に住民の意見を反映するために、毎年テーマを決めて、一定以上の年齢の住民から無作為抽出で募集を行い、応募した住民で住民協議会を構成して、対話を通じてまちづくりの方向性を答申しています。令和3年はごみ問題、令和4年は古民家や城跡の活用、令和5年は治水対策についてをテーマにして、年に四、五回開催してまちに答申しています。うきは市でもこれに取り組みれば、よりよい協働のまちづくりにつながり、結果として若者の政治参加も期待できると考えますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 市長、答弁。

○市長（権藤 英樹君） ただいま、うきは市協働のまちづくり基本条例について、大きく4点の御質問をいただきました。

1 点目が、本条例制定からの協働の実績と課題についてでございますが、本条例は市民自らが「うきは市協働のまちづくり推進市民会議」を立ち上げ、そのメンバーが中心となって作り上げた条例で、条例の前文には、「市民一人ひとりが誇りを持ってまちづくりの主役となり、自らの地域は自らが築いていく地域社会の実現を目指し、ここに協働のまちづくり基本条例を定めます」とあるように、市と市民が一緒になって、うきは市をつくり上げるためのまちづくりの根幹となる条例であるというふうに考えております。

本条例は平成19年に制定され、これまで様々な協働のまちづくりが条例にのっとり進められてまいりました。平成25年にはまちづくり推進のための拠点施設の設置及び協働のまちづくりを推進するために必要な事項を定めた「自治組織条例」が制定され、平成26年には地域コミ

ユニティの拠点となる11の地区自治協議会が発足されました。平成27年には地域計画が各自治協議会により策定され、計画に基づき地域住民が主体となった取組が推進されてきたというふうに考えております。

一方、課題としましては、人口減少、少子高齢化による担い手不足などが各地区共通の課題となっております。地域課題を我が事と捉え、一人一人が主体となり、地域の皆さん自らが課題解決に向けて取り組めるよう、本条例の周知と理解を進めるとともに、市も自治協議会を中心に協力しながら、協働のまちづくりを取り組んでまいりたいというふうに考えております。

2点目に、市民と職員への条例の浸透と定着のための方策についてでございますが、様々な事業や政策を進めていくに当たって、本条例を浸透・定着させていくことは、大変重要であるというふうに考えております。これまで本条例を定着させるため、住民の皆様にはリーフレット等の配布、高校生のインターンシップでは条例の紹介や協働のまちづくりの説明、職員に対しては、新規採用職員に向けた研修会を実施するなど、様々な形で周知に取り組んできたところでございます。市民の皆様にはこの条例がさらに浸透するように、各地区自治協議会と協力しながら広報誌やホームページなどによる周知を行うほか、職員に対しましても自治協議会の取組状況の共有や管理職会議を通じて、条例の浸透・定着を進めてまいります。

また、以前も高松議員から同様の御質問をいただいておりますことから、新たな取組も今後、検討する必要があるというふうに考えております。本条例は市民の皆様自らが十分な議論をいただいた上で策定されたものであり、住民自治を進めるための姿勢を市民自らが作成されたものであります。その理念を浸透・定着させ、地域の自主性・自立性を尊重しながら、今後の協働のまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

3点目は、第16条の情報の積極的な公開に関する非公開の基準についての御質問でございます。うきは市協働のまちづくり基本条例第16条では、「市は、まちづくりに関する市民の知る権利を保障し、必要な情報を積極的に市民に公開しなければならない」とされております。情報の公開、非公開を定めている明確な基準はございませんが、これまでも広報うきはやうきは市ホームページ、うきは市公式LINEなどを活用しながら様々な形でうきは市の各種情報、方針等の情報発信に努めてきたところでございます。

また、これまでと同様に、「大きな予算を伴い、検討に長期の期間を要する事業や関係機関などとの合意形成が重要である事業に関しましては、市民の皆様への情報発信や意見集約はより慎重な対応が求められる」、そのように考えております。協議中の案件等で情報を公開することにより、市民の皆様には混乱を招くことや誤解を招く可能性があるものにつきましては、今後も公表する時期を慎重に判断させていただきたいと考えております。

いずれにしましても、非公開の明確な基準は現状ございませんので、現状は案件ごとの判断と

なっております。公開・非公開については、一定の基準を定めるなど、今後の在り方を研究する必要があると考えております。もちろん、市民の皆様の声を反映し、施策や計画を策定していくことが協働のまちづくりには重要なことですので、今後も市民の皆様の声をしっかり聴きながら、可能な限り情報発信と協働のまちづくりの推進に努めてまいります。

4点目の、無作為抽出による住民協議会に取り組んでみてはどうかという御質問、御提案についてでございますが、大刀洗町における無作為抽出により選出された住民同士が話し合い、まちづくりを考えていく形のワークショップ「住民協議会」が開催されていることは把握をさせていただいております。本市が取り組んでいる協働のまちづくりを進めるためにも、若者をはじめ、多様な世代に参加いただき、様々な立場からうきは市の施策や計画の策定などを協議していただく場を設けることは、大変重要だと思っております。

議員も御承知のとおり、これまでも計画策定時における審議会や協議会、課題解決に向けた取組として、市民との意見交換やワークショップなどを開催してまいりました。今後も先進地の事例を参考にしながら、より多くの皆様の御意見をいただける取組として、このような住民協議会等も研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（江藤 芳光君） 3番、高松議員。

○議員（3番 高松 幸茂君） それでは、再質問させていただきますが、協働の実績としてお配りしている資料にちょっと私が見つけたのを——見つけたというか、見つけたというほどでもないですね、これ、うきは市の基本計画の中に載っている資料です。まちづくり出前講座の回数とか、広域連携事業の回数がこれだけ分かりやすいのが挙げてあったので挙げましたけれども、それなりにこの回数としては増えてきてます。ただ、まだまだその協働が市民の中に浸透してきているかという、まだまだだなというふうに言わざるを得ないと思います。

課題について市長からおっしゃっていただきました。この枠はそれを皆さんにメモしていただくために空けてたんですけれども、おっしゃるとおり人口減、担い手不足で、市民一人一人がやっぱりまちづくりに参加していくという意識を持っていかないと、行政に頼るばかりになってはそれこそ職員の皆さんの疲弊につながりかねませんので、できることは市民一人一人が行政と一緒にやっていくという、そういう意識を市民の皆さんにぜひ持っていただきたいなと思います。

2番目の条例の浸透についてなんですけれども、なかなかこれが難しいんですね。昨日の教育長の答弁の中で、子供たちに政治教育をする中で、いろんな学習の機会を与えている。教えてあげてます。子供たちは理解はしてます、そのときは。だけどそれが成長していく中で、いろんなまちづくりに参加しようというふうにはなかなか結びつかない。やっぱり体験的な理解ということになってないからなんですよね。そういう意味では、ちょっと話が前後しますけど、そのくじ

引き民主主義、この言葉だけでは分かりにくいんですけども、まちの課題を皆さんに理解していただいて、それについて真剣に語り合ってください。また後ほど説明しますけれども、その真剣に語り合ってくださいの中で、いろんなかんかんがくがく議論がされて反対意見も出てくる。いろんなことが出てくる中で、いろんな考えがあるんだなというのを理解して、それが理解が深まっていって政治参加の意識につながるという、そういうことになっていくという意味で、この大刀洗町の取組は非常に素晴らしいなということで、時々紹介させていただいているわけです。

3番目の情報の積極的な公開ということなんですけれども、望ましくは情報提供なんですよ。情報公開と情報提供というのが法律の言葉としてかな、ちょっと差がありまして、すみません、ちょっと今、資料を引っ張り出します。情報公開というのは、市の行政情報を公開請求に基づいて市が公開の可否を決定し、決定の結果を実行するもの。情報提供というのは、市の行政情報を公開請求によらず自発的に公にするもの。これが広報誌とか、ホームページとか、LINEとか、報道発表とか、記者会見、そういうことだと思います。情報公表というのは、法令に決まっている公表が義務づけられているもので、財政状況とか予算決算など、こういうものです。このまちづくり基本条例で情報公開というふうな言葉にしたがために、もしかすると慎重になり過ぎて、情報提供したほうがいいのに請求がないから情報を出さずじまいになってしまっているということが起こってやしないかなという、そういうことを申し上げたいと思います。

ここで、ちょっと説明させていただきます。協働のまちづくりの領域と形態についてです。裏側の左側の図を使って説明をしてみたいです。これまでと重なる内容が多いですけども、権藤市長とこのテーマで掘り下げた議論をするのは初めてですので、繰り返すことを御了承いただきたいと思います。ただし、全く同じではありません。動画配信を御覧の方は、うきは市のホームページで、協働のまちづくり推進指針という名前で検索していただきますと基本条例も載っていますし、そこにその推進のためのいろんな解説がついておりますので、よろしかったらぜひ御覧いただきたいと思います。

さて、平成28年に発表された協働のまちづくり推進指針では、冒頭の「発行にあたって」という部分に、次のように書かれています。このうきは市協働のまちづくり推進指針は、各地区自治協議会の組織運営に関するアンケートを基に、協働のまちづくり推進上の課題や問題点を明らかにし——ここから大切です。自治協議会活動のさらなる充実と推進を図るために作成しましたということで、この指針は、自治協議会の活動の充実と推進のための指針です。その資料の左側にある丸い輪っかが幾つも重なっているのは、この推進指針に挙げてある図です。

市民向けの解説としても大変分かりやすく作っていただいたとは思いますが、前高木市長と私の間で協働の領域についての認識の違いが残っていたのは、この図の中の活動の領域のうち、一番右側、行政主体E——A、B、C、D、EのEの部分が協働の領域、矢印で書いてあるのはB、

C、Dが協働の領域で、Eの部分は協働の領域から外れて示されているからだと思います。そのためと意識されていなかったかもしれませんが、情報提供がされず、様々な不具合が生じたと感じてきました。これまで図書館の例ですとか、るり色ふるさと館の例を挙げてきました。

うきは市協働のまちづくり基本条例の基本原則というのがありますが、このうち情報の共有化という見出しのついた第5条に――すみません、資料書いてません。申し訳ありません。第5条に、市民と市はまちづくりにおいて情報を共有することを基本としなければならないとあります。もちろん、情報公開法で公開しないでよいとされているものは、先ほど権藤市長がおっしゃったようにいろいろ制約がありますので、それから個人情報保護法によって保護されるべきものは非公開でしょうが、公開することで大きな支障がない限り公開すべきでしょうし、それから第5章、情報の公開という見出しの第16条、それはこっちの表のページの3)のところに書いておりますが、さっき権藤市長にも読んでいただきましたけれども、必要な情報を積極的に市民に公開しなければならないと定めています。基本原則に基づいて請求による公開というよりは、積極的な情報提供をしていただきたいものです。それと第17条にもありますが、施策の内容、施策決定の過程についても明らかにしていただきたいものです。非公開を最小限にする方向が望ましいと考えますが、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） かなり広範囲にわたっての範囲の御質問だと思いますので、ちょっと答えになっているかどうか分からない、自信がない部分もあるんですが、今、高松議員の御説明を聞いていて、実は、議員時代も1番議席でずっと聞いていたんですが、今日改めて聞いてみて、非常に分かりやすい部分がありました。それは情報公開の部分ですね、今、御丁寧に御説明いただいた、いわゆる情報公開と情報提供と公表と3種類違うんですよということで御案内をいただきました。これは非常に分かりやすいなと思っていて、なおかつ、今までこういう資料の中でもですね、ここの第16条とかにあるような情報の積極的な公開という言葉を使っていたので、今、議員が御懸念をされていたように、いわゆる請求があつて、市役所のほうで協議を出すとか出さないとか決めるというような、いわゆる少し手順を踏まなければならないような、いわゆる情報公開、そういったものが全てだというふうに思いがちなんですが、ここに御説明されたように、情報提供である部分というのは請求によらなくて、こちらから積極的に情報を提供していくことというようなお話があつたと思います。

今この情報提供に関しては、かなりどうでしょうか、この条例を制定されたときに比べて、うきは市として様々な情報を御提供する。要は請求によらなくても各部署からですね、様々な情報が、特にホームページができましたりとか、あとは今まで広報誌しかなかったものが公式LINEとかそういったものもできるようになりまして、比較的タイムリーに早く情報を市民の皆様に

お伝えするような機会が増えたのではないかなという認識を持っております。ですので、この情報提供に関しては、市がこれからも積極的に出せる情報をしっかりとできればタイムリーに出していくことというのは、今後も継続してやっていかなければならないことだというふうに思っております。

議員がおっしゃられる情報公開のほうですね、こちらは今お話を聞いていて思ったんですが、いかがでしょうか、どちらかという議員がおっしゃられる、先ほどの2点目の質問にはあったんですが、市民の皆さんや職員の皆さんへのこの条例とか協働のまちづくりの浸透・定着がなかなかされないんだというところで、職員の中で思いが高まってくると、この先ほど申し上げた情報提供が活発になるんじゃないかなという意識を持ちました。逆に、市民の皆さんのですね、この条例をつくった皆様方、また、市民有志の皆さん方の御議論が活発になれば、この情報公開のほうが増えるのかなと。要は、市民の皆さんが知りたいことを積極的に情報公開請求をしていく。それに対して市が情報を発していくというような形になるのかなと思っていますので、市としては、この情報提供のほうで、これからより一層進むようにですね、議員のお話されたように、市の職員に対するこの協働のまちづくりについての認識の向上、啓発に努めてまいりたいと思っておりますが、よろしければ議員を中心にですね、市民の皆様におかれましては、この協働のまちづくりの条例とかですね、考え方というのを様々な形で皆様御浸透いただきながら、この情報公開、情報提供も含めたですね、部分にもう少し市民の皆さんが関心をお寄せいただければ、議員が考えられているようなすばらしい協働のまちづくりになるんじゃないかなという認識を持ったところでございます。

あと、もう1点、別の議員の質問の答弁の話が出まして、教育長の答弁に触れていただいて、主権者教育の話だったと思うんですが、学習の機会を与えるということで、その点について体験になってない、自分事になってないということで、そうならないと理解が深まらないんだという趣旨の御発言だったと思うんですが、私は、まさに議員がおっしゃるとおりだとその点は思っております。昨日、教育長が答弁をした後にですね、私もその一言を付け加えようかと思つたんですが、タイミングを逸してしまいましたので、質問された議員にはお答えができなかったんですが、まさにそういうことだと思っております。

学校のほうで学校教育として教育長が答弁された内容でしっかりと取り組んでいただくのも大事なんですが、今、高松議員がおっしゃるような、体験をすることであるとか、自分事に捉えていただく機会を増やすことが非常に大事だと思っています。ですので、4点目に御質問いただいている住民協議会の考え方、そういったことも今、議員が御指摘のように、そういうことにつながるものだというふうに思っています。ですので、ささいなことですが、私が学校給食に行くというのもそういうことでもあります。

議員も御承知のとおり、今回の市長選挙を省みたときにですね、子供と触れ合う機会が多かったというのがあるんですが、子供たちが自分事のように、市長選挙はいつあるんですか。出られるんですよね。頑張ってください。こんなまちにしてくださいと言ってくるんですよ。選挙のときには、何時に投票があるんですか。何時に結果が分かるんですかと親御さんに聞いて、夜中と言ったら、出るまで心配だから寝れないという子供がたくさんいたという話。まさにそういうことが自分事に捉えていただいているきっかけ。要は、身近にそういう方がいたり、身近な体験があって、初めてそういうことが醸成されていくもんだというのを私も身をもって感じさせられた部分がありますので、そういう取組、先ほどちょっと答弁の中で、新たな取組を検討したいと申し上げましたが、そういう皆さんが自分事として体験いただけるような取組を少し考えてみたいと思っています。

具体例としては、ゲーム感覚で楽しんでもらえるようなワークショップみたいなこととかですね、こちらから一方的に物を言って御質問、御意見を取るような形式ではなくてですね、体験してゲームのような感覚で何かを学んでいただく、感想を論じていただけるようなそういう機会をつくっていききたいというふうに思っています。

○議長（江藤 芳光君） 3番、高松議員。

○議員（3番 高松 幸茂君） 非常に市民の皆さんにも伝わったんじゃないかなと思います。本当に協働のまちづくりって何なのという分かりにくい面もありますし、実際分かってらっしゃらない方が多数だと思います。それを広げていくために、私自身ももっと活動しないといけないなとは思いましたし、また、ぜひ市民協働の部署の方にも何らか取組をお願いしたいなと思いますし、傍聴席にもおいでになってますこの策定委員の皆さんにもまた改めてお声がけをして、この協働のまちづくり基本条例をつくったときに立ち返って、もう一度市民の皆さんにこれを広めていただくようなことをお誘いしたいなと思いました。

ちょっと申し上げるのを忘れてたところがあります。広報うきはの8月号の市長挨拶、それから9月議会初日の所信表明に権藤市長がお書きになっていることに、この協働のまちづくり基本条例と非常に共通する将来像をお持ちであることが分かります。これ先ほど一番最初に前文の最後のくだりを御紹介いただきました。ちょっと私、前文の全部を読みたいと思います。

「私たちの愛するうきは市は、美しいやまなみの耳納連山と雄大な流れの筑後川に抱かれた、水と緑のふる里です。豊かな水の恵みに育まれて、先人たちは互いに支え合い自然と共存しながら、さまざまな歴史と文化を創り上げてきました。こうした人と人、人と自然とのつながりを大切に作る心が豊かな暮らしを生み、温もりと人情のあふれるまちを築いてきたのです。

私たちうきは市民は、このようなかけがえのない宝物を、未来を担う子どもたちへ、ありのままに受け伝えながら、誰もが幸せを感じる心豊かなうきは市を創らなければなりません。そのた

めに、市民一人ひとりが誇りを持ってまちづくりの主演となり、自らの地域は自らが築いていく地域社会の実現を目指し、ここに協働のまちづくり基本条例を定めます。」これが前文です。

権藤市長のこの挨拶とか、9月議会の初めにおっしゃったこと、まさにその未来に向けて、子供たちに、このいうきは市を伝えていくんだということ、まさにこの協働まちづくり基本条例の前文にある、憲法の前文と一緒に、基本理念ですから、これがよく表れていると思います。

ですが、ちょっとここから、ちょっと待ってください。それと市民の皆さんの意見をよく聞くという姿勢、これがもう大変重要なことで、これまでも実践してこられていて、様々な団体、イベントを飛び回り、座談会、報告会に加えて、上水道問題についてもアンケートに限らず、まず意見交換会やワークショップをして、その後でアンケートするかもというようなお話とか、それとかのふれあい給食にももう既に行ってらっしゃる。これまでこういうふう実践してこられていて、私には到底まねのできないレベルだと思っていますが、少し残念なのが、所信表明にも協働のまちづくりという表現がなかったんですね。これからは、できましたら市長にぜひ意識をしてお使いいただけるといいなと思いますので、これは要望としてお伝えしておきます。

○議長（江藤 芳光君） 高松さん、今は一般質問でして、だから今お互いが何か褒め合い説明するような場面じゃないですよ。テーマは大事なことですからね、もう少し現実的な話で、内容どうこう言うつもりはありません。ただ、皆さんそういう思いじゃないかなというふうに思いますんでですね、ぜひその辺を踏まえたところで質問をお願いいたします。

○議員（3番 高松 幸茂君） 質問というのが苦手な提案ばかりになってしまっていますが、ここは意識をして質問させていただきたいと思います。

すみません、もう一つ、市民の皆さん向けの御説明ということで、このくじ引き民主主義についてだけ説明をさせていただきます。お配りした資料の裏面の右側ですね、以前解説させていただいたことですが、初めて聞く方もおいでだと思いますので、繰り返させていただきます。

くじ引き民主主義というのは、構想日本という団体がありまして、大刀洗町の自分ごと化会議、これ住民会議、くじ引き民主主義、いろんな言い方してありますが、大刀洗町では自分ごと化会議という名称を使っているみたいです。ここの進行も担っている組織です。そこによりますと、住民の中から無作為——テーマによっては年齢制限を設定して、無作為抽出した住民を会議に招待し、応じた人たちで、テーマに沿った話合い、この話合いの仕方が対話になるんですけども、そこはお互いの意見を尊重し、違いを理解しながら、よりよい到達点を模索するという対話です。そういう話合いをしてもらいながら課題解決を目指す。直接民主主義というと全住民の会議になるんですけども、これとこの議会制民主主義との中間的なものと考えられます。図に示してますように、全住民の中から無作為抽出した方に招待状を差し上げて、その招待状を受け取った方の中で招待に応募した方が集まってきて、こういう話合いをするということです。

会議ではテーマを決められていて、まちがいろんなことを諮問するわけですね。それに対して答申をするということになります。ほかにもまちからの諮問だけじゃなくて、市民提案で開いているところもありますし、これは島根県松江市がやってるそうです。それから議会主催でやるところもあるそうです。岡山県新庄村。それとかコロナの間にはオンラインでやったところもあるそうです。そこでは私が見つけた例は、市長が参加して、直接市民の意見を聞くということもやっているそうです。

こういうことをすることで住民の意識が変化して、他人事だった行政課題を自分事として捉えるようになる。しっかりいろんな議論をすることで、話し合いの中で決まれば納得して受け入れるという、そういう効果が出てきているそうです。それを少し分かりやすくしたのが左側の図で、公私と官民という見方がありまして、公私というのは皆さんお分かりになると思います。公、行政のことだけじゃなくて、例えば公共何とか、公共交通、それから水道とか電気とかも公共ですよ。それと私というのは個人のことです。その事業の担い手が官であったり、ちょっと電気とかのことを先に言っちゃいましたけれども、実際は公共であっても民間がやってることがたくさんあります。それが下側のところで、公というと行政ばかりだと思われがちですけども民間もやってますし、その下に書いてますけれども、道路愛護とか私たちやってます。それとか読み聞かせボランティアとかもやってます。これは私事じゃなくて公に対することで、こういうふうにすることで自分ごと近づいていって行政課題に関心を持つようになって、よりよい市の在り方に変わっていくというそういうことです。

市長にお尋ねしたいのは、こういうくじ引き民主主義と言われるようなこういうのを手法として取り入れる可能性が、例えばですけども、上水道の問題とか、ごみの問題とか、それとか学校の再編の問題とか、そういうのに取り入れるお考えがあるかどうかお尋ねしたいです。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） くじ引き民主主義、住民協議会を今後取り入れるかどうかというような御質問だったというふうに思いますが、今回この高松議員の資料の絵のところは分かりやすいんですが、全住民から抽せんで招待をした住民というふうに書かれてあるんですが、ここのやり方を少し研究・検討したいなというふうに思っています。住民の皆さんに、例えば今、何か市内で施策をやることに関して行政側が意見を求めるときに自治協議会の皆様に御意見を求める。そして自治協の役員の皆さんが御出席をされるというような、これも1つの意見聴取の形であるというふうに思っています。

それ以外の形で幅広く市民の皆さんの御意見を伺ってはどうかという御提案だというふうに認識しておりますので、そのやり方について、この1つを御提案いただいているんですが、この抽せんというやり方がですね、なかなか難しいかなというふうに思っております。というのが、特に

今ちょうど期間中がちょうど終わったくらいですが、人権に関するアンケートを市民の皆様にご協力をお願いしているところがございます。無作為抽出で2,000名の方にお送りをしてるんですが、これの回収率を見るとですね、50%いかないんですね。毎回ともすれば30%を切る可能性もあるというような形で、なかなかこの抽せんという形でやって、なかなかその思ったような数字を得られない部分というのがありますので、この抽せんというところに関して、もう少しやり方として、いいやり方がないかということをやっと研究・検討してみたいなというふうな思いではおります。総じて、そのような今、既存である意見交換の場とか、意見集約の場以外の場所の検討というのは、前向きに1つ検討していきたいというふうには考えています。

○議長（江藤 芳光君） 3番、高松議員。

○議員（3番 高松 幸茂君） 自治協議会とかとの意見交換というお話出てきましたけれども、いつも同じメンバーで、多くは割と高齢の男性の方が割合が高いような場での意見の集約というのは、やっぱりそこである種の偏りが出てきてしまう。投票率とも関係するんですけども、若い方の意見が吸い上げにくい、それから女性の割合も低い、そういうのを考えますと、一定抽せんの意味が出てくるのかなと。

回収率が低いのは、やっぱりこういう政治参加という意味合いでの意識の低さなので、何か大きな皆さんが興味を持つようなことでテーマとして、それこそさっき申し上げました上水道とかごみとかはちょっと時間をかける余裕はないかもしれませんが、それから、浮中の校舎の建て替えが関係してくると、これまた時間がないかもしれませんが、先々を見据えた、ある程度先を見据えた何か大きなテーマを1つ取り上げて皆さんに投げかけるというので関心を集めて応募率を上げるような、何かそんなことをお考えいただくといいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 意見集約の仕方とかですね、現状については、現状のやり方は、私は1つあるべきやり方であるというふうに認識をしております。自治協議会の皆様もですね、役員の皆様を中心に様々な地域についてお詳しくいろいろと現状を分かっておられる皆様がお集まりいただいている会だというふうに認識しておりますので、そういった皆様の御意見も貴重な御意見として必要であるというふうな認識でおります。

一方で、高松議員がおっしゃるような、通常なかなかあまり、例えば選挙であるとか政治であるとか、行政のことにあまり顔を見ないような若い世代の方とか女性の方とか、そういった方々の意見集約ということの必要性も十分に感じているところであります。そういったことも全て含めてですね、この選び方を抽せんということだけでなく、今、議員がおっしゃったようなこととかも全て含めた上で、どのような形でその住民協議会なるもののメンバーを選ぶのが好ましいの

か、そういったことを少し研究をさせていただきたい。大刀洗町などにも教を請いながら研究をしていきたいというふうに思ってますし、議論のテーマはですね、大きな議論にこだわる必要はないと思っています。大きな議論に対しての考え方を取りまとめるのは非常に大きな課題ではあると思ってるんですが、皆様がそれぞれ今お暮らしをいただいている中での御不便だとか、こうあったらいいなということもなかなか、恐らくそうやって日頃から政治や行政に関わってない方々は声を上げられてないと思ってますので、そういった皆さんの、そういった今まででは声なき声と言いましょか、そういった声をしっかり反映できるそういう市政運営こそ議員が求めていらっしゃる協働のまちづくりの意識の根幹だと思ってますので、そういうことをしっかり取り組んでまいりたいと思ってます。

○議長（江藤 芳光君） 3番、高松議員。

○議員（3番 高松 幸茂君） 簡単ではないことで、あんまり大きなことを打ち上げて難しいということもあります。やっぱり身近なことに皆さんの意識が向きがち、それも大事なことで、いろんなやり方を研究していただきながら、ぜひ住民協議会というのを、先々のうきは市のことを考える中で、何かしら取組を始めていただけるといいなということをお願いして、ちょっと大分時間残してますけれども、何か忘れてないかな、さっき忘れたこと言いましたんで、大丈夫と思います。これで終わります。

○議長（江藤 芳光君） これで、3番、高松幸茂議員の質問を終わります。

○議長（江藤 芳光君） ここで暫時休憩とします。再開は午後1時45分でございます。

午後0時19分休憩

午後1時45分再開

○議長（江藤 芳光君） 再開します。午前中に引き続き一般質問を行います。

それでは、7番、野鶴修議員の発言を許可します。7番、野鶴修議員。

○議員（7番 野鶴 修君） それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書ののっとり質問いたします。

質問の前に、権藤市長におかれましては、さきの6月30日に行われました市長選挙において見事当選され、新市長としてスタートを切られたことと思います。心よりお祝い申し上げます。つきましては、これからの4年間、うきは市における様々な課題解決に向け、しっかりとかじ取りを行っていただき、公約でも言われておりますように、住みやすいうきは市、住みたくなるうきは市を目指していただけますよう、切にお願いするものであります。

それでは早速ですけど、新市長としての考え方について、私のほうから大きく2点について御

質問したいと思います。私も10人中、今日9番目です。かなりお疲れになっているかと思いますが、最後まであと2人ということで、頑張ってくださいと思います。

まず1点目は、中山間地域の農村・農業を守る対策についてであります。

中山間地域における農村・農業を守る問題につきましては、前高木市長にも3月議会において所見を伺いましたけど、そのとき、これといった具体的な回答というものは得られませんでした。権藤市長としては、うきは市の農業を守ることにに関して選挙公約の中で、第三者による農業の継承とか、トップセールスによる販路拡大、海外への販路開拓などいろいろと公言されておりましたが、しかしながら、中山間地域における農村・農業の存続を守ることにしましては、権藤市長のほうも選挙において、何ら具体的な施策は公言してはなかったというふうに感じております。そこで、この場を借りて、新市長として、中山間地域の農村・農業を守ることに、何か具体的な施策の考えがあるのかお伺いしたいというふうに思っております。

中山間地のことを、なぜ私がこのようにしつこく言うかと思うかもしれませんが、うきは市の場合、先ほど午前中に伊藤議員が言いましたように、平たん部の米麦の農業についてはですね、若干衰退はしておるかもしれませんが、まだ営農組合等の設立であるとか、新規就農者育成の施策、こういった施策によってですね、どうにか持ちこたえているというふうに思っております。

しかしながら、3月でも言いましたけど、中山間地域はもう本当逼迫した状態になっております。前高木市長のときにも言いましたが、あと5年のうちに何もしないでこのままの状態であれば、農業を守るというどころか、中山間地の農村自体もなくなってしまうというそういったことを危惧しておるわけでありまして。以前より前高木市長も、中山間地の農業を守るということは、その農村を守ることと一緒に考えていかなければ実現できないというふうに回答しております。このことは権藤新市長も十分御理解されていることとしますので、そういったことを踏まえての回答をぜひともお願いいたします。

(2)の質問ですけど、権藤新市長におきましても、3月議会での私と前高木市長とのやりとりを聞いておられたというふうに思っております。中山間地域の農村・農業を守る具体的な施策として国が推し進めている農村型地域運営組織、俗に言う農村RMO育成支援、これに取り組むことが最良ではないかと今でも私のほうは思っております。新市長としてこの事業に積極的に取り組む考えはないのか、2点目にその点をお尋ねしたいというふうに思います。

(3)の3点目になりますが、この農村型地域運営組織にうきは市が本気で取り組もうと思うならばですね、どうしても一番ネックになってくるのが人材及び担当する組織体制の問題であると、これは3月議会の中でも再三、私は高木市長のほうに言ってきました。この点については、市長のほうに執行権がありますので、私どもがいろいろ言う権利はありませんが、そのときも言ったんですけど、今の農林振興課で取り組もうとすれば、現状の人員体制では取り組めないと、

無理だと思いますということを私は言いました。そのためには山村振興地域振興に関することとして、農業だけではなく農村の存続を行う事業という位置づけにしてですね、今の執行部の体制からいけば、ブランド推進課の地域振興係の仕事の一環、または農林振興課との組織再編というふうなことも含めてですね、もっと幅広い方向から検討していただけないかというのがこの(3)の提案であります。

そういった意味において、以上、大きく3点について市長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 市長、答弁。

○市長（権藤 英樹君） ただいま、中山間地域の農村・農業を守る施策について、大きく3点の御質問をいただきました。

1点目の、中山間地域の農村及び農業を守る施策についての御質問でございますが、現在、中山間地域の農業については、進入路、あぜ等の小規模な整備を含む、うきは市農業振興事業費補助金や山村地域振興事業費補助金、中山間地域等直接支払交付金等を活用し、農業振興、農地保全に努めていただいております。また、鳥獣害対策といたしまして、5地区での組織を立ち上げていただき、捕獲活動にも取り組んでいるところでございます。

また、農村を守る施策といたしましては、都市部から移住者の呼び込みや地域おこし協力隊の募集等により移住・定住の取組を行うとともに、「棚田オーナー」や、「つづら棚田を守る会」などの中山間地域外の関係人口を創出する取組により、継続して支援を行っております。また、キャンプ地運営を通じた地域づくり活動など、様々な地域活性化に資する取組の支援もあわせて行っております。これらの取組について、今後必要な事業については、引き続き支援を行い、効果が見られない既存施策については整理を行っていきたいと考えております。さらに農村及び農業を守る取組については、引き続き調査・研究を進め、新たな施策については、今後、御提案をしていきたいというふうに考えております。

また今、議員から様々な状況であるかと思ひ等も伺いましたので、そういったこともしっかり勘案をしながら、これから様々な新たな取組について考えていきたいというふうに思っておりますので、今日の議論も十二分に参考にさせていただきたいというふうに考えております。

2点目が、農村RMO育成支援事業への取組についての御質問ですが、中山間地域であります姫治地域の人口は、令和6年8月末時点で1,147人となっており、令和元年8月末と比べますと202人減少しており、人口減少は深刻でございます。農林水産省は農業生産活動のみならず、地域コミュニティの維持に資する活動を行う農村型地域運営組織の形成を推進するため、これに関する調査、計画作成、実証に関する取組に対する支援を、議員御指摘の農村RMO形成推進事業として実施しております。本事業については、実施可能であれば効果的な事業であるというふうに考えております。

一方で、うきは市においては、事業趣旨を踏まえて山村地域の活性化を所管する地域振興係、地域コミュニティの形成支援を所管するコミュニティ支援係、中山間地域等直接支払制度を所管する林政係の三者で検討し、地域の方と協議を行った経過がこれまでございます。しかしながら、事業内容的に調査・計画策定がこの事業に対してはメインでございまして、地域としても将来的にその事業を発展的に継続できるかどうか、そういった御不安のお声もあったために、現時点においては、事業の実施までには至っていない現状にございます。

RMO育成支援の事業につきましては、地域からの要望を踏まえて行っていく事業であるというふうな認識を持っておりますので、今後、地元からの要望がある場合には、既存の取組との整合性を図りながら、改めて検討してまいりたいというふうに考えております。

一方で、農業生産活動については中山間地域等直接支払制度により、中山間地での農業生産活動の継続に向けた取組への支援をしておりますが、現在、各集落協定組織との次年度から始まる第6期対策実施に向けた取組の計画の取りまとめ等を行っているところでございます。その中で、新川地区においては複数の集落協定組織の統合や、農地を効率よく管理していく新たな組織体制などを検討されており、こうした取組は引き続き、継続して市としても支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

3点目の農林振興課における組織についての御質問でございますが、中山間地域を含め、農林業は本市にとって重要な基幹産業であり、持続可能な地域経済の活性化を図っていくためには農林業の振興を進めていく必要があるというふうに考えております。市といたしましては、平成30年度に林野庁九州森林管理局との人事交流を開始するとともに、農林振興課内に林政係を新たに創設をし、人員体制の強化を図ったところであります。また、現在も非常勤ではありますが、農業経営、土地活用など専門性が高い職員を会計年度任用職員として配置しているところでございます。

人員配置につきましては、これまでも新型コロナウイルスによる新たな感染症への対応や、予期せぬ災害が発生した際などにも緊急的な対応を行ってきております。組織体制の構築や人員の配置につきましては、このような緊急対応も含め、また、専門的な行政課題への対応など、組織全体を見渡した総合的な判断の下に行うことが求められており、今後もその時々状況等を含め、総合的に判断してまいりたいというふうに考えております。

○議長（江藤 芳光君） 7番、野鶴議員。

○議員（7番 野鶴 修君） （1）から（3）まで今、回答いただいたわけでありまして、これ全て関連してきますので、再質問についても、もう3つ含めたところでの質問になるかと思っておりますが御了承願いたいと思います。

まず、（1）であります中山間地域の農村・農業を守るということに関して、先ほどから3月

に回答いただいた分と同じように、あぜ道であるとかそういった進入路の改修であるとか、またイベントとしては棚田オーナー制度、いろんなイベント、そういったのにも取り組んでおると、そういった面から農業を守っておると。これはこれで、私がこれは駄目だと言っているわけではないんです。ただ、これを継続していても、もうこれが継続できるような状況にはないんですよということを理解していただきたいというふうに思います。

やっぱりそういった、特に棚田といえば、つづら棚田が有名なわけですけど、そこにおられる人も、先ほど市長のほうから中山間地域直接支払制度、これについては今、農林振興課のほうでいろいろ地元と協議しながら、次年度以降の組織体制を考えておるといような話でした。今年の3月ですかね、私がそのこの地元の人と話したときにやっぱり言われたのはですね、今年で中山間地域終わったら、もう山にしたいというふうな切実なやっぱり御意見で、なぜかという、やっぱりつづら棚田でも、もう山との近くにあったところについてはイノシシが、耕うん機ですいたんですかというくらいイノシシが荒らしておりました。そういった今日の朝の話でもありましたけど、やっぱり鳥獣害被害、そういったものが非常に激しいという部分と、先ほどから言いますように、高齢化が進んできて人がいないと。つづらの棚田を守る会というのが新川のほうで組織されておりますけど、こちらのほうも年々高齢化してきて、もう既に中に入ってるメンバーがもう70過ぎたそういった人たちで、今やっとなら棚田を守っておると、これが実態であります。もう若い人といっても、私と変わらない六十七、八とか九とか、そういった年齢が若い人、まだわけもんというふうなそういった状況で、今、中山間地域のやっぱり農地等については守られておるといのが現状であります。

そういった意味で、先ほどいろいろ市長のほうから回答のある中で、なぜ私がこの農村RMO、こちらのほうを早急に取り組まないかというふうにお願いしているのは、先ほど言いました、今、地元との話合いをして、地元からの要望がないとなかなか取り組めないという話でしたけど、地元はやっぱり正直言って、こういった問題取り組めないというのが現状です。リーダーがいないんです。これをやっぱり進めるためには、専門的なリーダーがやっぱり核となってですね、その代表者は地元の方でいいと思います。ただ、やっぱりその裏で支える、鍵となってこの事業を必死に進めていくリーダーが、それがやっぱり職員なり、職員が直接そこに関わるそういった時間的な余裕がなければ、先ほど出ておりました地域おこし協力隊、こういった人をリーダーとして、そしてそちらのほうがかんたん地元を引っ張っていくと、こういう仕組みにしないと、地元の要望なり、それを先ほど言いました林政係、それとコミュニティ推進係、それに地域振興係と、こういったところと話し合っただけでも、どこが核になるか、結局、逆に言うと分かってない。そういった中で、地元でこういうのがありますよと勧めても、どうしても地元は、やっぱりそれはもうあんたどんがおらんごつなったら、私どんじゃしきらんというふうな、やっぱ逃げ腰になる

のが、これは本音だと思います。

だから、どんとそこに腰を据えて、5年ないし、5年の間にそれがずっとできるような体制をつくりましょうやと。それをやっぱり市がリードして呼びかけてもらいたいというのが、私は3月に高木市長にもお願いしてるのはそこなんです。だからそのためには、やっぱりその農林振興課かうきはブランド推進課の地域振興係、どちらでもいいですけど、どちらかが核となって、そして、そこにその核となる職員を配置してほしいというのが願いです。

それにこの事業についてもですね、たしか3年間というふうに、私3月のときに調べたときに、令和8年度まで、だから今が令和6年で、もう6年終わろうとしております。あと2年しかないんです。この8年度までにこれに何とか手を挙げてですね、これに申し込んで採択を受けないと、もう8年でこの事業を終わるんです。もったいないです。1年間1,000万円までの交付金と言いますか、それが3年間、交付率定額上限3,000万円、年間1,000万円、これが出るんですよ。1,000万円あってそういった人員を配置してやろうと思えばできるんじゃないかなと。というか、できないということではあったらかしとったら、もう中山間地自体がなくなるんじゃないかなと、私はそこを一番心配してますので、その辺について、もう一度、権藤市長の考えをお願いしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 市長、答弁。

○市長（権藤 英樹君） おおむね中山間地のというよりも、農村RMOについての御質問、御意見だったというふうに思います。答弁の中でも申し上げましたが、私自身はこの事業は非常に効果的な事業であるという認識は持っております。ただ、まさに先ほど野鶴議員が言われたところが、もうこの問題の核になるところだと思います。人がいないんですね。野鶴議員がおっしゃるように、この国の事業を活用して年間1,000万円の予算を得る。そして、例えば市役所から人員を配置して、これをやっていただく方がいる。一番大事なプレーヤーになられる方々がいない、もしくはちょっと持続的には今おっしゃられたように続けるのは難しいと言って、少し引いているような形になっているような方々がいらっしゃるところになると、せっかく事業として認定されて、そして、例えば市から、今、野鶴議員から求めていただいたようなリーダーになり得るような方を配置したとしても、ここの人がいなかったり、今おっしゃられるような状況だと、なかなかこれは前に進まないんじゃないかという懸念を持っております。

ですので、この農村RMO育成支援事業については、おっしゃられるように一応今のところの期限が決まっておりますので、その範囲の中でできれば取り組めるような形というのが好ましいんだと思うんですが、そういったことができないかどうかはしっかり検討させていただきたいと思うんですが、同時並行というよりも、少しそれよりも前の段階で、この姫治地域にいかんにかに人に住んでいただけるか、特におっしゃっていただいているような比較的若い世代、野鶴議員が今いろ

んな形でお手伝いをされてる中で若手と言われるのであれば、野鶴議員よりも若い世代の皆さんに、いかに住んでいただいたり、今、市で取り組んでいる関係人口のような形で、山じゃないところから山に定期的に上がってきていただけるような皆さんを増やしていくか、これも同時並行で進めないと、なかなかこの農村RMOについてはやっていくのが難しいのではないかなという認識は持っていますので、この農村RMOについては十分検討していく中でも、先んじて人の確保についての新たな取組等を模索したいというふうに考えております。

○議長（江藤 芳光君） 7番、野鶴議員。

○議員（7番 野鶴 修君） ありがとうございます。

後ろ向きではなくて、前向きに権藤市長につきましても、この農村RMOを考えてもらえるというふうに、ちょっと私なりに勝手にいいほうに取りましたので。今言われました、確かに人がいてもプレーヤーがいない。それであれば、もういくら人が頑張っても限りあるというふうには思います。ただ、やっぱり最初からできないというそういった判断を下すのではなくて、まず取り組んでいただくと。やっぱりいろいろ話すとですね、こういうことをするなら協力はしますよという人がいるんですよ、いっぱい。棚田とかにしてもですね、せつかくこれだけの棚田を荒らかすのはもったいないと。やっぱり何らかの形で協力できるなら。ところが、今、協力しようにも、その協力できるような支援体制も何もない。極端に言うと、うまくそういった協力したいなと思うような人たちを動かす、そういった組織も具体もないというのが、これがまた現状じゃないかなというふうに私は思っております。

今度9月20日から、また棚田彼岸花めぐりとか、そういった事業もありますけど、地域振興係が担当していくと思います。私も駐車場係とかで手伝いに行くようにはしてるんですけど、そういった中においてもですね、去年も参加させてもらいました。その前もずっと手伝いをさせてもらってますけど、地元の人がもういろんなことができなくなってるんですよ。極端に言うと、お店出さない、何しなさいって、一時期はその人たちが若かった頃はいろいろやってたし、もうどんどん車も来て、駐車場も大変というくらいあったんですけど、今はもう地元の人が、いや、もうしきらんき、何も出しませんって。新米をちょこっと販売するとか、もうそういうふうな状態になってきてるんですよ。そこにやっぱり、いや、こうしたほうがいいですよ、こういうことをやりましょうやって提案する。失礼ですけど、今、地域振興係がそういったことをどんどん提案してくれればいいんですけど、どうもそういう雰囲気ありません。

だからやっぱりそういったところを核となる人間が、そして、そういう組織はつくらんと、動きたくても動けない。やっぱそういうのを、私ははたから見て、非常に感じております。だからそういった部分で、やっぱりどうしても職員さんなりを1人どんと張り付けてもらって、そしてこういう組織をつくりましょうやというのを、そこにいる少しでも若手で、まだ若手というか、

もう60代でも若手ですけど、そういった人たちと打合せをしながらやっていかれたらできるんじゃないかなと。

聞くところによると新川のほうの私の知ってる人が、いろんなそういう話合いを今地元でもちょっとしよりますという話も聞いております。だからそういう人たちを引っ張っていくリーダーを、ぜひともその市の中にそういったその組織なり、人員配置でもいいです。だからそういった担当係をきちんと明確に今のうちにつくってほしいと。先ほど言いましたように、5年間と言いましたけど、その5年間というのは、もう去年の話ですので、既にもう1年経過しています。あと4年。そして、この農村RMOは今言いますように、もう令和8年までです。令和8年に取り組んでも遅いと思うんです。私はできるなら、もう来年度には絶対採択を受けてもらいたいと、そのくらいのスピード感を持って今この中山間地に取り組んでいかないと、本当に間に合わなくなるんじゃないかなと、そういったことを危惧しております。その辺のスケジュール感、こっこのほうで勝手に言うておりますけど、権藤市長としてどう思うか、再度お願いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 改めて、また幾つかの御意見や御提案をいただいたというふうに思っております。議員もおっしゃられたとおり、恐らく議員と私が考えている方向性、ベクトルは同じ方向を向いてるのかなというふうな認識で私もおります。ただ、懸念するものはですね、先ほど申し上げたような人的な部分でありますし、そこを補完するという意味で、今、市の中でも幾つか取組を進めておりますが、移住・定住策というような形ですね。なかなかこれがやっぱり中山間地域に移住をするというのは、一時的には来ててもですね、やっぱり都会から来た人は都会のほうの暮らしに慣れていますもんで、一旦住むんですが離れるような方も多いというふうに聞いておりますが、なかなか根づかない部分はあるのかなというふうに思ってますが、地道にですね、こういった活動も続けながら、お一人でも多くの方にこの姫治地域に住んでいただくことは、まずどうにか努力しなきゃいけないのかなと思っております。

そういった中で、今この野鶴議員のお持ちいただいている資料のRMOの資料にもあるんですが、これの右の下のほうですね、今回の農水省のこの事業は、上のほうにも書いてあるんですが、村づくり協議会をつくらうとする実証事業とともにですね、結構、農水省が押しているのがデジタル技術の導入定着についても押されています。具体例は下にスマート農業とか書いてありますが、こういったデジタルの部分を結構押している状態にあるというふうに認識をしています。

ですので、先ほど申し上げたような移住・定住の皆さん、比較的若い世代の方々に入っていて、そういったことを率先してやっていただけるようなそういうデジタルに強いような人材ですね、そういったものも今回この農水省の事業の中では求められているのかなというふうに思っております。そこが今デジタル化することが、イコール省力化につながります。人を介さなく

ていろんなことができるようになっていくという意味でのデジタル化推進だというふうに捉えておりますので、そういった部分も含めてですね、どうにかこの農村RMOを今後うきは市が取り組んでいくとするのであれば、そういった人材も合わせてこのプロジェクトの中に組み込んでいかなければならないのかな、そういった方々に定住・定着していただかなければならないのかなという認識を持っております。

あと、議員が御指摘をいただいている、3つの係にまたがっているというのは、私もなかなかこれが進まない原因の1つだと思っていますので、高木議員からも今回の議会では組織について少し言及いただいておりますので、今後そういった意味での組織の見直し等も検討していきたいというふうに思っています。

最後、もう1点ですが、今、確かに市の職員で有識者であったりリーダーになり得るような人間を配置することも1つの有効な策だと思っています。ただ、先ほど来、私が申し上げている、地元を中心に地元から声が上がっていくボトムアップ型でやっていけばいいなという思いを持っているのは、例えになりますけども、今、獣害対策で妹川の獣害対策協議会の皆さんが主体的にやられてたんですが、やっぱり姫治地域、どこの地域も今、獣害が大変な問題になってきてますので、今5つの自治協議会の皆さん方が一つになってこの獣害対策を考えていこうという取組にボトムアップ的になっております。これが私は、この農村RMOを考えていく中でも非常に有効だと思っています。やっぱり地域の皆さんが、このことが課題だよなということを共通認識として持ち寄って、姫治校区全体が一つになっていくような形、そういう何かテーマとか議題が見えてくれば、それに専門性のある職員を配置したりとか、この農村RMO事業を使って予算を国から獲得したりということが有効になってくると思っていますので、ぜひ議員からもまた地域の声を酌んでいただいて、いろいろ御相談賜れば前進するんじゃないかというような思いでおります。

○議長（江藤 芳光君） 7番、野鶴議員。

○議員（7番 野鶴 修君） ありがとうございます。

確かにですね、今、市長の言われるボトムアップ方式、これに勝るものはないとは思いますが、ただ、やっぱりどうしてもボトムアップ、地元のほうからそういった声が上がってきてずっとやっていく、ちょっとやっぱり時間がかかっていくのかなというふうな気がしております。今回、私が言っておりますこの農村RMO、先ほど資料のほうでも下のほうでいろんなデジタル化とかそういったものが進められておるといような部分もありますけど、村づくり協議会、こういったものがRMOの中心的な組織になってきます。

その中で、やっぱりその農村、要するに中山間地直接支払型の農業団体、こういったものもありますけど、それ以外に自治会、婦人会、PTA、社会福祉協議会とかいうふうないろんなその生活に関する関わりを持つところを全部やっぱり1つの組織として運営組織としてまとめていか

なければならないというふうな部分がありますので、やっぱりそれを地元にいるんなところで地元からそういった意見がまとまって組織化されれば一番いいんですけど、やっぱりある程度の組織化、そういった声がそれぞれがみんな意見出せるようになるまでの組織化というのは市の担当職員なり、専門的な人を呼んできてやってもらってもいいし、それに地域おこし協力隊とかを入れてやってもいいけど、何かやっぱりその火種じゃないですけど、そういったのをやっぱりつくり上げてやらないと、なかなか火は起きないというような感じもありますので、ぜひともですね、市長の言わんとすることはもっともだと思し、よく分かります。しかしながら、やっぱりぜひともそういったところの火つけ役を市のほうでぜひとも進めていただきたいと。これは先ほどから回答いろいろいただいておりますので、そういったことをお願いして、そして、できれば今年度中というのはもう間に合わないかとは思いますが、今年度中からその手だてをしていただいて、令和7年度、こちらには何とか、何か見えてきたなっていうふうなそういった形になるように、ぜひともお願いしたいと思っております。これは要望ですけど、一言何かありましたら。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 要望として承りたいというふうに思っておりますし、あと、確かに悩ましいのが、このRMOが期限がついているということでございますが、これが本当に農水省として中山間地域のこれからを担う策であるというふうに認識をされるならば、もしかしたらこの年度が今後延びたり、この今、100地域でモデルと言われているのが地域数が増える可能性もありますので、そういった情報収集もしっかりやりながら、どの段階でしっかりと考えていくべきかは考えていきたいと思っております。

あと、人材については、今、野鶴議員の御意見を伺ってる中で、私の中でふと思ったんですが、今いろんな制度がございます。例えば地域活性化企業人とかみたいに専門的なものを有する民間の方を活用するようなやり方等もありますので、様々な活用の方法を検討していきたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 7番、野鶴議員。

○議員（7番 野鶴 修君） それでは、よろしく申し上げます。

それでは続きまして、2つ目の質問に入りたいと思っております。

次は、三春工業団地と大分自動車道杷木インターを結ぶアクセス道路についてであります。

三春工業団地から大分自動車道杷木インターへのアクセス道路につきましては、今のところ県道保木吉井線、それから八女香春線というふうな道筋になるわけですけど、それしかありません。これまでも何度か一般質問してきたことではありますが、この県道保木吉井線、これは非常にやっぱり道幅が狭く、歩道も整備されていないと。お手元のほうに資料をつけております。2枚、白黒ですけど写真があるかと思っておりますけど、大型が通るときは中央線というか、これ黄色の線で

すけど、これをやっぱりはみ出さなければ大型が、だから大型同士の離合というのは、場所によってはできないくらい狭い県道です。そういった事情です。

くしくも、先週の土曜日に、この県道保木吉井線で、心配していました交通事故が、皆さん御承知かと思えますけど、発生しました。このお手元に配付した資料のですね、下段の写真の場所です。トラックが通っておるすぐ50メートル先で交通事故が発生しております。実は、その方のお葬儀が、本日ただいま執り行われていると、非常に悲しい現実となっております。

この道路が三春工業団地にある九州イノアック、ROKI福岡、森永食研のアクセス道路ということになっているわけでありまして。さらにはですね、地元のほうには三春の袋野という地区になりますけど、そこには久大小野田レミコンもあります。その生コン車もひっきりなしに通行しておるといふ状況です。そして今度、三春工業団地におきましては、多分今年の10月からというふうに聞いておりますけど、最後の残地を購入しました九州イノアック工場が第2工場を建設する、着工しますというふうな話をちょっと聞いております。そういうふうになればですね、ますますこの県道保木吉井線の通行量というのは増えることが予想されますし、また、大型車の通行も増えてくるというふうに危惧しております。

以前からですね、この県道に代わるアクセス道路ということで、市道下の川荒瀬線の改修が計画されておりましたが、その分が全く進んでおりません。権藤市長におかれましては、こちらのほうに帰ってきてまだ日が浅いので御存じないと思えますけど、この市道下の川荒瀬線、これについてはですね、平成24年度に294万円の予算で通して調査設計を行っているわけでありまして。その当時、三春工業団地に企業を誘致する1つの施策として、杷木インターからのアクセス道路を確保するというのもあって、この下の川荒瀬線の改修、これの設計を行ったというふうに聞いております。

私も最初に議員になった平成30年9月の一般質問で、高木市長にこのことを質問しました。平成24年度から6年経過して、なおこの道路が全く改修工事でも計画もなされていないというのはどういうことかと。そのときの高木市長の回答としては、大石高見交差点のラウンドアバウト工事を今、県にお願いして進めてもらっていると。そうした中で、杷木インターのアクセス道路ともなる市道のほうの改修を市が行っては、大石高見交差点の改修計画がなくなるかもしれないので、もうしばらく様子を見てほしいと、そういった回答がありました。今回、私がまたここで出していますのは、大石高見交差点ラウンドアバウト工事でもですね、令和6年度、令和7年3月です、本年度をもって完了するというふうに聞いております。今後、この市道下の川荒瀬線の改修工事をどうしていくのか、新市長として初めて聞く話かとは思いますが、そういった点について市長の見解をお願いしたいと思います。

2点目です。2点目については、大石高見交差点ラウンドアバウト工事は、先ほど言いました

ように、本年度末に完成するというふうに聞いております。しかしながら、何度も言いますように、県道保木吉井線においてはですね、もう抜本的に道幅が狭く、歩道もついていないのが現状です。つまり、大石高見交差点が完成すれば問題が解決するののかといたら、全くそうでないというふうに言えると思います。大石地区や三春地区の市民と話していてもですね、やっぱり一番要望したのは道幅が広なることと。県道の拡幅、歩道設置のほうが、高見交差点もその要望はしていたけど、よほどこっちのほうをしてほしかったというふうには言っております。市としてこの県道保木吉井線の改修を引き続き行ってもらうように、県に対して働きかけを行っていくのか、その辺についても市長の所見をお伺いしたいと思います。

それとラウンドアバウトの関係で言えばですね、やっぱり、もうすぐいつできるって皆さんから聞かれますので、来年の3月にはできる予定ですよということを話します。そうすると、極端に言うと、三春地区の人とか何の説明も受けてないわけです。県のほうからですね、どういうふうになるという——私のほうが個人的にはチラシを配布したこともありますけど、県のほうからの説明を全く受けてない。だからいつ出来上がって、できた後がどげなふうになるとかというのは知らない人が多々おると思います。やっぱりできたときに、すんなりその何の説明も受けてなくて、時計回りで行かないかんですよとか、そういうのを若い人たちはすぐ理解できるかもしれませんが、ある程度高齢者、それでなくても逆走する高齢者というのは多々おりますので、そういうところに対する対応というか、県のほうの対応か市がするのかどちらかは分かりませんが、そういった対応についても、今後どういうふうに考えているのか、その点も併せてお願いします。

○議長（江藤 芳光君） 市長、答弁。

○市長（榎藤 英樹君） ただいま、三春工業団地と大分自動車道杷木インターを結ぶアクセス道路について、2点の御質問をいただきました。

1点目の、市道下の川荒瀬線の改良工事についての御質問でございますが、御指摘のとおり、県道保木吉井線の道路が狭い状況であることは、私も把握をいたしております。御質問の道路改良については、高木前市長の答弁とも重複するかと思いますが、現状工事が進んでおります高見のラウンドアバウト交差点、こちらのほうが完成することで、当然交通の状態が変わってくるというふうに認識をしておりますので、どのような周辺道路に関わる状況が変わってくるのか、そういったことをしっかりと見極めながら、総合的に状況について把握をして対応について考えていきたいというふうに考えております。ですので現時点におきましては、この市道下の川荒瀬線の改良工事について、今後すぐに何かしらの実施を行うということは考えてございません。

また、議員が御説明をいただきました平成24年の調査費等については、過去の資料等で内容についてはしっかり把握をしておりますし、設計等が上がっていることも私自身承知をいたして

おります。そういった中で、先ほど申し上げたとおり、まずは現在工事が進んでおりますラウンドアバウトの交差点、地元の要望にも、議員が御指摘をいただいたように、高見の交差点の混雑と、あとその周辺道路の環境整備と両方を求められている中での今、高見の交差点の工事が進んでいるわけですので、その部分の工事がなった後の道路環境状況、こういったものもしっかりと見た上で判断をさせていただきたいというふうに思っております。

2点目の、県道保木吉井線の改修計画はあるのか、今後、市として県に対してどのような働きかけを行っていくのかという御質問に対してでございますが、現在、福岡県の事業により、妹川地区を通る県道八女香春線の拡幅工事、今川橋のかけ替えに伴う取付道路の整備、また、保木吉井線の長野橋の架替工事、朝田日田線の分田橋架替工事などが行われております。御指摘の県道保木吉井線が狭く、歩道がないことについては、先ほど申し上げましたとおり把握をしているところでございます。

まず現在、県で行われております事業、これだけ多くの事業をうきは市内で今、県に取り組んでいただいておりますので、その事業をまずは進めていただく、完了していただく、その要望を行ってまいりたいというふうに考えております。その後につきましては、当然また県道について整備を求めていくことになろうとは思っております。

○議長（江藤 芳光君） 7番、野鶴議員。

○議員（7番 野鶴 修君） 県道保木吉井線の拡幅工事等の要望については、今、市長の答弁である程度理解もできるわけであります。確かに今、うきは市内において、県のいろんな工事、そういったものについては相当数入っておりますし、あれもこれもというのにはなかなか無理があるのかなという気はしますが、やっぱりこのことを絶対忘れないでいてほしいと。やっぱりこの県道保木吉井線、ここはこれだけ狭い、本当にうきは市の中でも狭い県道、通行量に対してですねというふうに思っておりますので、今後ともこのことについては要望を続けてほしいというふうに思います。

それと、1点目の市道下の川荒瀬線、これについても設計ができていながらもかかわらず、まだ何の計画も今のところ今、市長の答弁からいくとありました。高見交差点がラウンドアバウトしてその様子を見たいと言いますが、高見交差点がラウンドアバウトして通りやすくなるのは、県道八女香春線とかそちらのほうは、当然効果が出てくると思うんですけど、先ほど言いましたように県道保木吉井線、要するに三春工業団地から一番行く用事が多いのは、杷木インターのほうに行く車が多いわけですけど、その間だけでもですね、何とかできないものかと。例えば、市道として、これはいかにき、やらないかんとって一遍に予算つけてもらえばいいですけど、結構な距離があります。だからすぐにはできないと思います。だから私としては、もう令和7年の3月までにはもうラウンドアバウト工事はできるというふうに聞いてますので、せめて来年度の

予算あたりからですね、この市道下の川荒瀬線、こちらについても一部ずつ少しずつでもいいですからその設計書にのっとって改修はできないものかと。多分あの線を改修するとしても3年ないし4年かかるのではないかと。

ただ、今は全て県道八女香春線のところだけが家がちょっとありますけど、それ以外は全部田んぼでありますので、今のうちならまだ改修が非常にやりやすいんじゃないかなと。例えばあれが少しずつして農地をやめて宅地とかなってくると、また非常に困ったことになってくるかと思えますので、やっぱり300万近い金をかけて設計までしてるのに、それをそのまま放置するのではなくて、やっぱり早急にそれをやってもらいたいと。それを改修していかないと、この市道下の川荒瀬線を改修していかないことにはですね、先ほどから言います県道保木吉井線、これの改修はいつになるか分かりません。やっぱりそれに代わるものとして、そちらをぜひとも早急に改修してもらいたいと。そうしないとまた悲惨な交通事故とかいろんな事故が発生するんじゃないかなということが一番危惧しておりますので、再度そこら辺について、少しずつでも改修をしてもらえるというふうな市長の決意をお願いしたいんですけど。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 今、保木吉井線の部分と、あと市道下の川荒瀬線のことということでお話をいただきまして、事故のお話もございましたので、事故については承知をしておりますので、まずもって亡くなられた方に対して御冥福をお祈りをしたいというふうに思っております。

議員が今回お示しをいただいているこの写真にもありますとおり、確かに狭いことも把握しておりますし、こうした大きな木とかがあってですね、中央線をはみ出しているという現状にあることは、この写真を見ても理解ができるところでございます。現状すぐにできることということであれば、そういった隣接する民間の土地の皆様、そういった方々に、例えばこの木についてですね、少し手を加えていただけるようお願いをするとかですね、もうこれはあくまでも民間地ですのでお願いベースになるんですが、そういったことを進めながら、今回の痛ましい事故が繰り返されないようなことを、早急に何かしら取り組む必要はあるのではないかと考えておりますし、この部分については、野鶴議員の地元でもございますので、地元議員としてですね、お力添えを賜ればというふうに思っております。

あと議員がおっしゃられたとおり、なかなかこの保木吉井線は、御承知のとおり、周りに民家がびっしりと道路に張りついている状態ですので、ここの拡幅であるとか、歩道整備というところはなかなか時間もお金もかなり費やすものだというふうに考えております。そういった中も含めて、市道についてですね、整備をとということで求められているというふうな認識でおります。

確かに議員がおっしゃられるように、平成24年に294万円を使って調査をいただいているんですが、設計図ができてるとはいえ、これは野鶴議員も公務員として働かれていたので、十二

分に御承知かと思いますが、調査費として計上されているものでございます。その調査に基づいた結果、それが本当に必要なもの、そして今後、整備が必要なものなならば、例えば具体的な実施設計に移ったりだとか、事業実施に移っていくところだと思っています。私は議員がおっしゃられるように、過去のそこから携わっているわけではありませんので、逆にその立場から申し上げると、調査設計で止まっているということは、調査設計でお金をかけて調査と設計はしたんだけど、その中で、当時の担当の皆さんが、何かしらちょっとまだ実施するまではどうだろうかということでは止まっているものではないかなというふうな認識でおります。

ですので、この部分については、私も再度、今日の議員からの御指摘も含めて、しっかりとどういう経過で調査までは行ったんだけど、それが実施に至っていないのかという経過経緯等も再度ちょっと調査をさせていただいて研究をさせていただいて、今後については考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（江藤 芳光君） 7番、野鶴議員。

○議員（7番 野鶴 修君） 分かりました。

ただ、一言だけ、その必要ないからというふうにそういう判断もされてるんじゃないかということですけど、先ほど言いましたように、24年に調査されて、その後ずっとすぐにそれなかなか実施のほうにやっぱり進んでいかなかったと。その経過として、私の前に諫山議員というのが地元から出てきましたけど、その方も質問しているわけですよ。そのときから市長が言われたのは、今、県のほうにラウンドアバウトをお願いしていると。そっちのほうをお願いしているときに、こっちをそれに代わるような道路として、県道保木吉井線に代わるような道路として、そっちを市が手をつけたら県のほうがそっぽを向くと。結局、県がせっかく今乗って来るときに、こっちはこっちで道路入れますよと、そういった駆け引きはできませんというような高木市長の答弁があったんですよ。いや、だからラウンドアバウトももちろん必要でした。やっぱり渋滞がマンネリ化してましたから。だからそういった話もしたときに、いや、でも根本的なその道路拡幅の解決にはそれじゃあならないということで、ぜひとも、そして三春工業団地に企業を誘致するときの条件が、杷木からこちらに直接ストレートに来れるアクセス道路を造りますというふうな計画の中で、そういった調査設計もやってきております。

そういった経過もありますのでですね、ぜひとも、そして今、三春工業団地もROKI福岡、森永食研、九州イノアックと、九州イノアックの第2工場もまたできます。結構ですね、そちらのほうの従業員というのは朝倉から来てる人間が非常に多いんです。朝倉のほうに住居を構えて、あちらのほうからそこに入ってきているという人も非常に多いです。だからやっぱそういった意味から考えてもですね、ラウンドアバウトというか県道保木吉井線、そちらを通らなくても済むような、やっぱりそういったぜひアクセス道路について、今一度、先ほど市長が約束してくれま

したけど、そういった経過も踏まえて、ぜひとも協議をしていただきたいというふうに思います。

それともう1点、先ほどちょっと回答がなかったんですけど、このラウンドアバウトの完成のときに何か分かりやすくするのか、その看板でもできるのか、そこら辺を県のほうが何かその近隣地域には説明会なりか何かするのか、そこら辺がちょっと先ほど回答がありませんでしたので、その辺のところがありましたらお願いします。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 建設課長に答弁させます。

○議長（江藤 芳光君） 建設課長。

○建設課長（雨郡 智也君） 今、ラウンドアバウトのところなんですけど、VR——VRというか、視覚で見れるやつですね、ああいったものを交差点に入ったときにどういうふうに回っていくかというところですね、県土整備さんが今、作成中でございます。その作成ができたらすね、地元の方に御説明にあがる予定で今、対応しております。ちょっといつまでにですね、そのVRができるかというところがちょっとまだ分からないもんですから、そのVRの作成次第に早急に回りたいという思っております。

○議長（江藤 芳光君） 7番、野鶴議員。

○議員（7番 野鶴 修君） 非常に優れた、またAIを活用してやるというふうに回答がありましたので、ぜひともやっぱりやってもらいたいと思います。もういろいろ特に私よりか高齢者の人と話すと、何かやっぱりまちごち入るごたるとか、やっぱりいろいろ皆さん言われます。上から見た航空写真で見てこうですよというやつと、実際、車で行く、今課長が言いましたように横で並行で見ていく場合、全くそのイメージも気が動転すると余計変わりますからですね、やっぱりぜひ事故がないようにしていただきたいと思いますので、ぜひともお願いしておきます。

時間ちょっと余っておりますけど、以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（江藤 芳光君） これで、7番、野鶴修議員の質問を終わります。

○議長（江藤 芳光君） ここで暫時休憩とします。再開は午後3時ちょうどから始めます。

午後2時42分休憩

午後3時00分再開

○議長（江藤 芳光君） 再開します。

次に、本日最後の質問になります。11番、佐藤湛陽議員の発言を許可をいたします。11番、佐藤湛陽議員。

○議員（11番 佐藤 湛陽君） 11番、佐藤湛陽でございます。議長の許可を得ましたので質問させていただきたいと思っております。

まず、このたびは市長就任おめでとうございます。これから若い権藤市政に対し、うきは市民一同、大いに期待しているところだろうと思われまます。高木前市長の市政運営の中で残されました実績及び課題等いろいろあると思っておりますが、このたびの市長交代に伴う市長のやり方も新しくなり、市民の皆様もいろいろ賛否両論の意見や考え方の違いなどが出てくると思っておりますが、高木前市長が退任の挨拶で言われているように、世の中の目まぐるしい変化に対応するためのバトンタッチであるということを市民一人一人が念頭に置いて、市民一丸となってこれから市の運営に参加し、協力をしていただきたいと思います。切に願っております。

権藤市長は、まだ市長選挙が決まっていない今年3月の議会において、4年に1回行われる市長選挙並びに市議会議員の選挙というのを契機に、市民の一人一人が本市の市政に、そして本市が抱える課題について考えていただく貴重な機会だと言っておられました。本市全体としても、また、IT化やDX化というものが思うように進んでいない状況で、こういった時代の波に乗れるか、新しい時代にいかに即していけるのかというようなことを、市民の皆さん一人一人が考える貴重な機会だと思っておりますので、ぜひこういった機運を高めていただくよう、市長もですが、市全体でそういった取組を今後、進めていただきたいと思います。とっておられました。

権藤議員が市長になられました現在、言われておりましたことを早速実行に移していただきたいと期待するところでございます。今までの市政に対して弱かったのは、情報発信やトップセールス、難しいところにはあまり触れてないところもあったように、伝える力が試されていると思っております。そこで、新市長の新しい情報発信の仕方に期待するところでありますが、公約にも挙げておりますいろいろな問題解決には、市民の理解及び協力が必要だと思われまます。そこで、新市長の下でAIを駆使した市政運営が期待されるところでもありますが、その反面、我がうきは市も例に漏れず高齢化社会の中で、高齢者の立場になり、高齢者に寄り添った市政運営を行っていただきたいと思います。とっております。

今まで、告知があるときは市のホームページに載せていますので、ホームページを御覧くださいと言いますが、パソコンや携帯電話を持たない人や、たとえ持っていたとしても見方が分からない人はどうすればよいのか。結局伝えたいことが伝わらずじまいになってしまうのではと懸念されます。これでは関係者の人たちが、一生懸命努力してイベントなどをしても、見に来る人、または聞きに来る人たちが参加が少なくなるのではないかと思うのですが、幸いなことに、新市長はこの2年間、うきは市の中で市議員として市の運営に携わってこられたので、あらかたの市の内情が分かっておられることと察し、質問させていただきます。

質問1、新市長の市政運営について。

(1) 投票率48.89%、過去最低だったことについてどう思うか伺う。

(2) うきは市が変わる千載一遇のチャンスと世代交代を訴えておられたが、どういうことか伺う。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長、答弁。

○市長（権藤 英樹君） ただいま、市政運営について大きく2点の御質問をいただきました。

1点目の、投票率48.89%と過去最低だったことについての御質問でございますが、昨日の佐藤裕宣議員からの質問に対しても答弁をいたしました。今回のうきは市長選挙においては、投票率が48.89%と50%を下回り、前回の投票率56.1%から約7.2ポイントと低下をし、過去最低の投票率となったことに対して、私自身も大きな危機感を持って受け止めているところでございます。

原因の1つとしては、若い世代の投票率の低さがございます。選挙管理委員会においても、これまで18歳を迎える新有権者に対し、選挙啓発リーフレット及びチラシの配布と、「二十歳の集い」の参加者に対しても配布を行うなど、積極的な啓発に取り組んでおります。また、18歳のみならず、若年層への啓発活動の一環として、各自治協議会に対しまして若年層の投票立会人の推薦依頼を継続して行っているところでございます。

近年は若年層への選挙啓発の意味も含め、期日前投票の従事者についても一定数若い世代の方を積極的に雇用しているところでもございます。うきは市の将来を担う若者が選挙に対して興味や関心を持つことは、実際の投票行動や投票率向上につながり得るもので、このような世代の方々に政治参加、そしてそれを支える投票へ意識を向けていただけるような施策推進に今後も努めてまいりたいと思っております。

2点目が、うきは市が変わる千載一遇のチャンスということをおっしゃられたかという御質問でございます。少子高齢化の進行やデジタル技術の急速な進展、国際情勢に端を発した物価高騰など、本市を取り巻く環境は目まぐるしく変化をしており、様々な課題への対応も迫られております。「新しい時代のかじ取りは、新しい感性を持った新しい世代が担うべき」、そのように高木前市長のおっしゃられた言葉をしっかりと受け止め、福岡県内ではまだ数少ない40代の市長として、また、行政人ではない私が、これまでの民間での様々な経験や、皆様と切磋琢磨をさせていただいた2年間の市議会議員としての経験もしっかり生かしながら、市議会の皆様とこれからも御意見を頂戴しながら意見交換をさせていただきながら、新たな時代に合った施策を様々な形で提案し、実行していくことができるのではないかと考えているところでございます。

また、市政情報を伝えたいターゲット層にしっかりお伝えができるよう、有効な情報発信ができるよう、広報誌やうきは市ホームページ、それ以外にもうきは市公式LINEや動画配信など、

SNSなども積極的に活用していくとともに、報道機関の方々とも定期的な情報提供の場をつくり情報発信をしていきたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 11番、佐藤議員。

○議員（11番 佐藤 湛陽君） あまりにもホームページに頼り過ぎるものもどうかと思います。本当に先ほど私が話したように、高齢者の人たちにやっぱり通じるような進め方が大事なことじゃないかなと思っております。

それでは、投票率につきましては、さきにも触れましたように、高木前市長が退任の挨拶でも言われておりましたように、目まぐるしい世の中の変化に対応するためのバトンタッチということで、市民の皆さんの関心も高いのではと思っておりましたが、過去最低の投票だと聞いて、正直驚いているところでございます。

次に、質問2、市政運営の公約について、公約についてどう取り組んでいくかを伺う。

8月17日、市議会議場において、子ども議会が行われたのを傍聴させていただきました。子供たちは6班に分かれて、うきは市が抱える空き家増加の問題、人口減問題などを事前に勉強し、7月に行われた壱岐島への3泊4日の研修旅行で得た移住促進などの取組を踏まえて、空き家バンク登録や空き家リフォームの促進、森林や農地を管理する担い手不足の解消、自然体験や観光ツアーの促進やPR、移住者や新規開業者への助成金増額など、大人顔負けの多岐にわたる提言が出されていて感心させられました。これを聞いて、子供たちが大人になったとき、市政に対する関心が、少なくとも今以上の投票率になって現れることだと願っております。未来のうきは市をつくってくれる子供たちが、このように政治に関心を持ち、市政に参加してくれるこのような機会をもっと増やすためにも、中学生にもぜひ参加してもらいたいと思ったところです。

今年の4月、民間組織人口戦略会議が公表した自治体の将来分析では、我がうきは市は筑後地区12市町で、最も削減可能性に近い自治体であるという数字が示されておりました。このように我がうきは市も間近に消滅の危機が迫っている中において、ふるさとを離れた子育て世代が根づいて税収が上がれば、その税収で皆さんをしっかり支えますと言っておられました。今回の市長選挙は、人口減を見据えた将来ビジョンが最大のテーマになるとも言われていたように、しっかり対応していただきたいと思います。

そこで、市長の公約に挙げられておりましたように、浮羽中学校の建て替えについて、6月の議会の折、当時議員でありました権藤市長の浮羽中学校建て替えの質問の折、高木市長も教育長もそろって、これまでの議論の結果などを含めて、小中一貫ということを含めての考えがあるということで、この建て替えの機会はチャンスだと思っていると言われておりました。浮羽中学校をそういった形でやり替える際に、小中一貫という形にする、それを中心とした、いわゆるうきは市の小・中学校の教育の在り方であるとか、小中一貫9年間でできることなどを明確に示す、

いわゆる学校がどういった子供の教育に対して姿勢を持っているかということを示すいい機会だと思っている。そのことが今、他市でよく人口が増えているような地域で、そういったところに共通しているものといえば、きちんとしたカリキュラムや教育の目的、また学校の指針等がしっかりしているような学校がある地域、また、それを公立校として支える自治体、そういうものがあるところが今、人口が伸びている、もしくはそういった学校の近隣にある自治体が人口が伸びているというふうにとれると思っている。

我がうきは市も浮羽中学校がそういうふう生まれ変わるときに、そういった学校に生まれ変わることが人口が増えていく、子供たちが増えていく、いいきっかけになると思っているので、しっかりその部分は、市長も言われた、「これまで積み上げてきた財政をしっかりと活用しながら、浮羽中学校の建て替えに早急に取り組むべきだと思っています。」と言われておりました。そこで、立場が変わりました現在、中学校の建て替えについての考えを伺う。

○議長（江藤 芳光君） 佐藤議員、質問だけど、2番目は市政運営の公約についてという、中学校特定の質問されてるから。一応それで答弁してください。お願いします。

○市長（榎藤 英樹君） ありがとうございます。幅広く私の公約についての御質問だというふうに理解をさせていただいて答弁をさせていただきたいと思いますが、中学校の部分についても今回、数名の議員の皆様から御質問等いただいておりますし、今回の補正予算案にも学校再編事業ということで、早速予算化させていただいておりますので、ぜひまたその中でも様々な御意見を賜ればというふうに思っております。しっかりと前向きに進めてまいりたいというふうに思っております。

そういった中で、公約についてどのように取り組んでいくかというような御質問であったというふうに思っております。選挙公報で御提案いたしました項目全体についての私の取り組む姿勢についての御質問であるというふうに理解をさせていただきました。選挙公報の中で、「これからのうきは市のための現実的で実現可能な提案」、これについて大きく8項目を提案をさせていただいております。所信の中でお伝えをさせていただきましたし、また、昨日からの議員の皆様からの一般質問の中で個別の案件については、それぞれ御答弁をさせていただいたところがございますので、またその内容の中です、御質問、御意見等があれば賜りたいというふうに思っております。

市といたしましては、これまで総合計画の下、組織決定や議会の議決を経た上で、様々な事業を実施してまいりました。今回の市長選挙の結果、市長としてその職責を担うことになりましたが、これを契機に、直ちに事業の変更や中止を行うということになりますと、その度合いにもよりますが、市民サービスへの深刻な影響や行政運営の混乱などにつながると懸念をいたしております。行政の継続性の観点や市民生活への影響なども踏まえて、必要な施策については継続して

実施していくことが前提だと考えております。

一方で、今後のうきは市をさらに発展させ、継続可能な、持続可能な都市として未来に引き継いでいくためにこれまでの事業を的確に評価し、必要に応じて変えるべきは変えていかなければならないというふうに考えております。また、議員が冒頭に申し上げられたような子供の御意見を聞く機会、今回、子ども議会のお話をされましたが、そういったところで出た貴重な意見、そういったものもしっかりと行政運営に反映できるように、これからはしっかりと努めてまいりたいと思っております。

○議長（江藤 芳光君） 11番、佐藤議員。

○議員（11番 佐藤 湛陽君） この点につきましては、それぞれ各議員が質問されたと思いますので、一応これで終わらせていただきたいと思います。

次に、質問の3、高木前市長が残された課題について。

今年6月の議会の折、12年間の間、市政の中で残した課題を権藤議員が質問したときの前市長の答弁として、「このうきはという地は日本百選が幾つもある存在する固有の地域資源と古墳と山城の跡が数多く点在する古代からの歴史資源に満ちあふれた地域であります。このような魅力ある土地柄をブランド化し、市内外にアピールすることで、市民の皆さんに、私たちの住むまち、また、ふるさとはこんなにすごいところなんだと思い出していただくように努力してきた。また、土地柄の学術的な検証も行って、うきはの地の地形、気温、土壌、風、水、雨、地理の7つの要素を学術的に調査した結果、フランスのワイン生産で有名なボルドーやアルザスと似た地質・地形を有していることが分かり、この地の農業を取り巻く環境を、うきはテロワールと名づけました。また、古代の脈々と受け継がれてきた数々の歴史的遺産を後世に伝えていくことは、文化顕彰の意味において大変重要であると思ひから、これをうきはテロワールと悠久の古代史と称して、事あるごとにうきはの大きな魅力の1つとしてPRをしてきましたが、市民の皆さんに十分に浸透させることができなかつたと思っている。」と言われておりました。さぞかし残念だったことだろうと察しました。このように前市長の努力が無駄にならないように、新市長もしっかり引き継いでいてもらいたいと思ひます。そこで質問。前市長が残された課題のうち、うきはテロワールに今後どのように取り組むか伺う。

○議長（江藤 芳光君） 権藤市長、答弁。

○市長（権藤 英樹君） ただいま、うきはテロワールの取組について御質問をいただきました。

「次世代につなぐ持続可能なまちづくり」をスローガンとして掲げる上で、このまちと子供たちの将来のため、うきはテロワールの理念についても、今後、様々な施策に様々な形で生かせるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

地域の恵まれた自然環境や受け継がれてきた歴史資源を生かしていくことは、議員も御指摘の

とおり、施策全般に関わるものではありませんが、特に挙げるとすれば、子育てや教育との関わりの中で、このうきはテロワールのエッセンスを生かしていければというふうに考えております。イメージといたしましては、できれば地域に長らく暮らしてこられた地域の先輩の皆様方が、家族や近所の子供さんたちに実感を込めて地域のすばらしさを語り継いでいただくことができるようなそういうことになれば、とてもすばらしいことだというふうに思っております。

また、うきは市が誇れる豊かな自然環境を生かした自然観察会や、農業体験などを活発化するような仕掛けづくり、また、生涯学習という視点からも、幅広い世代がともに学び合えるような機会づくりもこのよううきはテロワールのエッセンスを持ちながら大事にしていかなければならないと、そのように考えております。

○議長（江藤 芳光君） 11番、佐藤議員。

○議員（11番 佐藤 湛陽君） 先ほど、前市長が言われたように、市民の皆さんに十分に浸透させることができなかったということですが、これについて私も行政の視察において話の中で、地方創生の予算を使いまして地質や気候などを調査を行い、明らかになったすばらしい特徴ということでうきはテロワールと名づけて付加価値を高め、果樹や販売推進や移住・定住にアピールを行っているところなんですということ行政視察のときは言っていました。

そこで、私が言いたいのは、今も私バッジをはめてるけど、十分に浸透させないことができなかったということですが、これについて何か原因というのかな、そういうのはあったら伺いたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 市長。

○市長（榎藤 英樹君） 高木前市長がおっしゃられていた、このうきはテロワールの取組がなかなか市民の皆さんや周りに浸透しなかったという思いを述べられていた言葉を、私もしっかりと覚えております。原因はいろいろあると思いますし、今、佐藤議員から御説明をいただいたように、様々な要素があって、このうきはのすばらしさ、そして古代悠久の歴史にまで遡って高木前市長は、このうきはテロワールのよさをアピールされてたんですが、なかなかやっぱりその範囲が広過ぎてですね、なかなか個別具体的にどんと魅力というところが伝わりにくかったのかなというふうに思っています。どちらかという水の調査とかも含めてとか環境調査も含めて、調査とか理論とかそういったものを中心に、これまでずっとうきはテロワールは語られてたように私は思っております。

ですので、今後、先ほども申し上げたように、これまで高木市長がいろいろと取り組まれてきたこのうきはテロワールのエッセンスをですね、要素をしっかりと生かして具体的な取り組み、先ほど申し上げたような自然観察会を実行したりだとか、農業体験もそうですし、子供たちとかも含めて一緒に取り組めるような具体的な取組の中に、このうきはテロワールのイメージ、あと

はちょっと資料としてそういったものをつけるとか、そういうことで少しずつ今度は——今日どなたか議員さんもおっしゃられていましたが、高松議員だったですかね——体験をすることでそれが実感につながるというようなことがあると思います。今までどうしても体験ではなくて理論としてうきはテロワールは頭の中に入れてきたと思いますので、体験するようなことも少し考えてみたいというふうに思っています。それが今後、普及につながるのかなという思いもございます。

○議長（江藤 芳光君） 11番、佐藤議員。

○議員（11番 佐藤 湛陽君） バッジでの意識づけというのか、もしバッジは今どのくらいあるのか。

○議長（江藤 芳光君） はいどうぞ、どなたか。市長どうぞ。

○市長（榎藤 英樹君） 都市計画準備課が答弁します。

○議長（江藤 芳光君） 辻課長、都市計画準備課どうぞ。

○都市計画準備課長（辻 宏和君） うきはテロワールのバッジの件ですけども、一応当課に保管してるんですが、ちょっと数まではまだ正確には数えておりませんので、こちらのほうで確認してから御回答したいと思います。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 市長。

○市長（榎藤 英樹君） 公室長に答弁させます。

○市長公室長（吉松 浩君） 失礼いたしました。もともと生産した初期の個数というのはちょっと私のほうで把握しておりませんが、いろんな変遷を踏まえまして、今、私のほうがある程度管理している状況でございます。その中で今残ってるのが、20個ほど残ってる状況でございます。追加の生産等は今のところしておりませんので、現状、残ってるのはこれだけという状況でございます。

○議長（江藤 芳光君） 11番、佐藤議員。

○議員（11番 佐藤 湛陽君） このバッジは位置づけにも大変重要だと思いますので、一つ広めていただきたいと思いますというわけでございます。

それから最後になりますが、市長になられて、いろいろ市の運営に希望に満ちておられると思いますが、いずれにしても市民の理解と協力なしでは実現できないことだと思いますので、市長が市長選挙の折に言われたように、政治家であり続ける限り、生の声に耳を傾けることが大切だと身にしみた。好きな言葉は山本五十六の「やってみせ、言って聞かせて、させてみせ、褒めてやらねば人は動かじ」と言われておりましたが、このことを常に念頭に置いて、市長自らのできる限りの率先垂範して市政に当たっていただきたいと思いますと思っております。

これで私の質問を終わりますけど、何か一言、市長。

○議長（江藤 芳光君） 市長、どうぞ。

○市長（権藤 英樹君） 最後に力強い激励を賜りましたので、しっかり負託に応えるように頑張りたいと思っておりますし、最後に、山本五十六さんの言葉をいただきましたけども、これはまさに今、私が市役所の中で進めていることでございます。まずは自分が率先垂範して動いて、そしてそれから皆さんと御相談をしたり、そしてできたことに対して、ああ、素晴らしいですねという一言を声をかける。そのことから職場風土をしっかりと変えていきたいというふうに思っておりますので、今の議員の言葉をしっかりと胸にとどめて市政運営に努めてまいりたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） これで、11番、佐藤湛陽議員の質問を終わります。

○議長（江藤 芳光君） 以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

連絡をいたしておきます。明日9月11日は、午前9時から議案質疑を行いますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。本日は、これで散会します。

○事務局長（浦 聖子君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午後3時33分散会
